

3 . 特別会計

(1) 特別会計の種類と目的

市が実施している事業は、基本的な行政サービスを行う一般会計のみではなく、広範多岐にわたっています。

より合理的にわかりやすい会計経理を行うために、一般会計のほかに収入・支出を経理する特別会計を設けています。

(1) 特別会計 1 葬祭事業

- ・市営葬儀を行う「あかし斎場旅立ちの丘」の経理を区分するための会計です。
- ・火葬収入や葬祭収入と一般会計からの繰入金で運営されています。

令和4年度の決算状況

歳入		5.0 億円
火葬収入	火葬する際の手数料	0.6 億円
葬祭収入	式場等の使用料	0.8 億円
一般会計繰入金	一般会計の負担分	3.6 億円
歳出		5.0 億円
指定管理料	指定管理者への委託料	3.4 億円
公債費	過去に整備した施設にかかる市債の返済金	1.5 億円
納付消費税や土地賃借料など	税務署に納付する消費税など	0.1 億円

(1) 特別会計 2 国民健康保険事業

- ・公費負担の県支出金や保険料をもとに、病院等で本人負担以外の部分などを支払う会計です。
- ・国民健康保険は安定的な事業運営のために各都道府県が財政運営の主体となっています。

令和4年度の決算状況

歳入		290.7 億円
国民健康保険料	国民健康保険の加入者から納付された保険料	49.6 億円
県支出金	医療費の財源として県から交付されるもの	208.7 億円
一般会計繰入金	保険料を軽減するためなどに一般会計が負担する部分	30.3 億円
基金繰入金	過去の保険料で積み立てられた基金を取り崩したものの	1.2 億円
諸収入など	その他の収入	0.9 億円
歳出		290.5 億円
保険給付費	医療費	202.2 億円
国民健康保険事業費納付金	保険料などを県に納付するもの	80.9 億円
保健事業費	国民健康保険の加入者が受ける特定健康診査などの費用	1.5 億円
職員費など	職員費などその他の支出	5.9 億円

(1) 特別会計 3 財産区

・財産区とは、明治22年の市制・町村制施行の際に、一部地域で使用されてきた農業用ため池や墓地などの財産を市町村に帰属させずに、その地域の財産として管理するための団体で、特別地方公共団体と呼ばれています。

令和4年度の決算状況

歳入		73.1 億円
前年度繰越金	28か所ある財産区の現金資産	55.1 億円
財産収入	財産区が所有する土地・ため池の売却収入など	17.9 億円
使用料など	財産区が所有する土地の駐車場収入など	0.1 億円
歳出		7.5 億円
指定寄附事業	財産区域内にある自治会等の地域活動の充実を図る寄附金	0.9 億円
財産管理運営事業	財産区が所有しているため池や墓地の維持管理費用	0.2 億円
財産処分事業	ため池などの処分にかかる水利補償金や一般会計への事務費	6.1 億円
財産区管理会運営事業	財産区管理会委員の報酬など	0.3 億円

(1) 特別会計 4 公共用地取得事業

- ・ 道路事業用地を先行して取得する特別会計です。
- ・ 国の補助事業を活用して一般会計が特別会計から事業用地を買い戻します。

令和4年度の決算状況

歳入		6.1 億円
土地売払収入	一般会計への土地売払い収入	0.7 億円
市債	先行取得するための資金	5.4 億円
一般会計繰入金など	公債費のうち利子相当分等の一般会計の負担など	54 万円
歳出		6.1 億円
山手環状線用地取得費	山手環状線の道路用地を先行取得する費用	5.1 億円
江井ヶ島松陰新田線用地取得費	江井ヶ島松陰新田線の道路用地を先行取得する費用	0.6 億円
公債費	一般会計が買い戻した際に市債を償還する経費	0.4 億円

(1) 特別会計 5 石ヶ谷墓園整備事業

- ・石ヶ谷墓園を管理運営する特別会計です。
- ・特定の収入として墓園の使用料や合葬式墓地の使用料などがあります。

令和4年度の決算状況

歳入		3.9 億円
一般墓地使用料	一般墓地の使用料	0.3 億円
合葬式墓地使用料	合葬式墓地の使用料	0.3 億円
墓園管理料など	一般墓地の管理料	0.1 億円
繰越金	前年度からの繰越金	3.2 億円
歳出		0.6 億円
墓園維持管理費など	墓園の維持管理費や職員費など	0.6 億円

(1) 特別会計 6 地方卸売市場事業

- ・ 地方卸売市場を管理運営する特別会計です。
- ・ 市場使用料を指定管理者の収入とする利用料金制が導入されています。

令和4年度の決算状況

歳入		0.4 億円
指定管理者公債費負担金	指定管理者が負担する公債費の一部	0.2 億円
一般会計繰入金など	一般会計が負担する公債費の一部など	0.2 億円
歳出		0.4 億円
公債費	過去に整備した施設にかかる市債の返済金	0.4 億円
その他経費	その他施設の維持管理経費など	184 万円

(1) 特別会計 7 介護保険事業

- ・ 国県支出金や介護保険料などをもとに介護サービスを給付する特別会計です。
- ・ 保険料のほか、国県市が一定の割合で負担します。

令和4年度の決算状況

歳入		245.3 億円
介護保険料	65歳以上の被保険者の保険料	50.8 億円
支払基金交付金	40歳から64歳までの被保険者の保険料	61.5 億円
国庫支出金・県支出金	国と県の負担分	90.7 億円
一般会計繰入金	市の負担分	38.9 億円
繰越金など	前年度からの繰越金など	3.4 億円
歳出		241.9 億円
保険給付費	介護サービスや介護予防サービスなどの給付	218.1 億円
地域支援事業費	生活支援サービスなどの事業費	15.4 億円
保健福祉事業費	認知症家族・高齢者支援事業など	0.4 億円
一般管理費など	職員費などの事務費	8.0 億円

(1) 特別会計 8 土地区画整理事業清算金

- ・土地区画整理事業が完了した後の清算金を整理する特別会計です。
- ・この特別会計は鳥羽新田地区の土地区画整理事業の完了に伴い始まったものです。

令和4年度の決算状況

歳入		0.2 億円
換地清算金収入	清算金の収入	0.2 億円
歳出		0.2 億円
換地清算金	清算金の交付	0.2 億円

(1) 特別会計 9 後期高齢者医療事業

- ・後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を対象とした医療制度です。
- ・後期高齢者医療は都道府県ごとに設置され、市町村と事務を分担しながら運営されています。

令和4年度の決算状況

歳入		44.5 億円
後期高齢者医療保険料	75歳以上の市民の保険料	35.6 億円
一般会計繰入金	保険料を軽減するためなどに一般会計が負担する部分	8.4 億円
諸収入など	健康診査広域連合補助金など	0.5 億円
歳出		44.4 億円
後期高齢者医療広域連合納付金	徴収した保険料を広域連合へ納付	43.5 億円
保健事業費	健康診査の経費	0.4 億円
一般管理費など	事務費など	0.5 億円

(1) 特別会計 10 病院事業債管理

- ・ 独立行政法人である市民病院は設立団体である市から資金を借り入れて返済します。
- ・ 市は市民病院の代わりに銀行などから資金を借り入れます。

令和4年度の決算状況

歳入		7.1 億円
貸付金元利収入	市民病院からの返済金	4.3 億円
市債	市民病院へ貸し付けるための借入金	2.8 億円
歳出		7.1 億円
貸付金	市民病院への貸付金	2.8 億円
公債費	借入金の返済	4.3 億円

(1) 特別会計 11 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

- ・母子家庭などの経済的自立を図り、児童の福祉の推進を目的とした貸付制度です。
- ・国と市からの資金を原資に貸付を行っています。

令和4年度の決算状況

歳入		0.3 億円
貸付金元利収入	過去に貸し付けを受けた市民からの返済金	0.1 億円
繰越金など	前年度からの繰越金	0.2 億円
歳出		0.2 億円
貸付金	対象者への貸付金	87 万円
国への償還金	剰余金の一部を国に返済するもの	0.1 億円
一般会計への繰出金など	剰余金の一部を市に繰り戻すものなど	0.1 億円

4 . 財務分析

(1) 基金と市債

これまで、一般会計や特別会計の決算の状況について見てきました。ここからは、市の貯金である基金と、借金である市債の状況について、他市と比較しながら見ていきます。

(1) 基金と市債 1-1 明石市の基金 (3基金)

基金とは、特定の目的のために資金を積み立てておき、財産の維持や事業の財源に使うために準備する貯金のことです。明石市には次のような基金があります。

名称	目的	残高 (R4年度末)
財政基金	災害などの不測の事態に備えたり、景気動向などによる市税収入の減少などに伴う年度間の収支不足を補うため	99.4 億円
減債基金	年度によって市債の返済が多額になる場合などに備え、必要な財源を確保するため	15.1 億円
特別会計等 財政健全化基金	特別会計等の財政の健全な運営や累積欠損の計画的な解消のため	4.6 億円

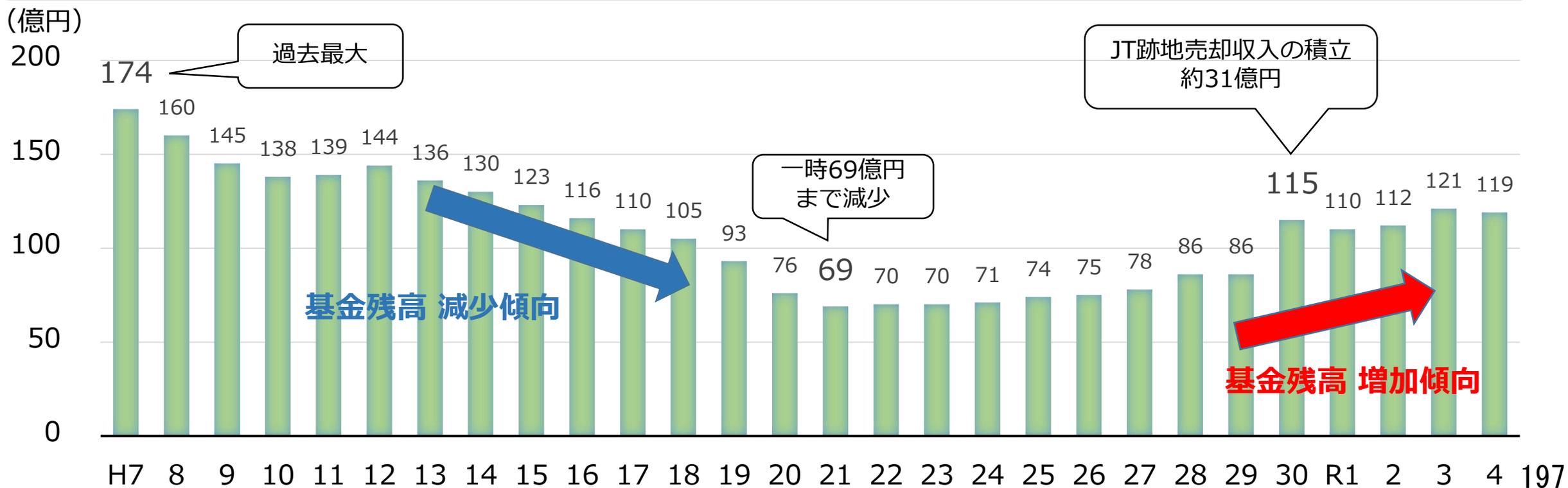
(1) 基金と市債 1-2 明石市の基金（特別会計を含むその他の基金）

名称	目的	残高 (R4年度末)
庁舎建設基金	庁舎の建設資金に充てるため	16.1 億円
スポーツ振興基金	スポーツに関する施策を総合的に推進するため	0.9 億円
福祉施設整備基金	福祉施設の整備に活用し、地域福祉の増進を図るため	1.9 億円
福祉コミュニティ基金	地域ボランティア活動や高齢者等の保健福祉の推進のため	3.8 億円
一般廃棄物処理施設整備基金	一般廃棄物処理施設の整備の費用に充てるため	10.5 億円
こども基金	市民主体の子育て支援活動や児童健全育成活動の振興のため	0.2 億円
大蔵海岸民活施設用地管理基金	大蔵海岸民活施設用地の借地や活用促進の経費に充てるため	0.6 億円
本のまち基金	「本のまち明石」の推進に関する事業の経費に充てるため	0.1 億円
被害者基金	犯罪等による被害者の支援に関する事業の経費に充てるため	400 万円
明石にじいろ基金	「ありのままがあたりまえのまち明石」の実現のため	100 万円
国民健康保険事業基金	国民健康保険事業に要する費用が不足する場合の財源のため	19.5 億円
介護保険給付費準備基金	介護保険事業に要する費用の財源のため	36.0 億円

(1) 基金と市債 1-3 3基金残高の推移

主要な3基金（財政基金・減債基金・特別会計等財政健全化基金）の合計残高の推移です。

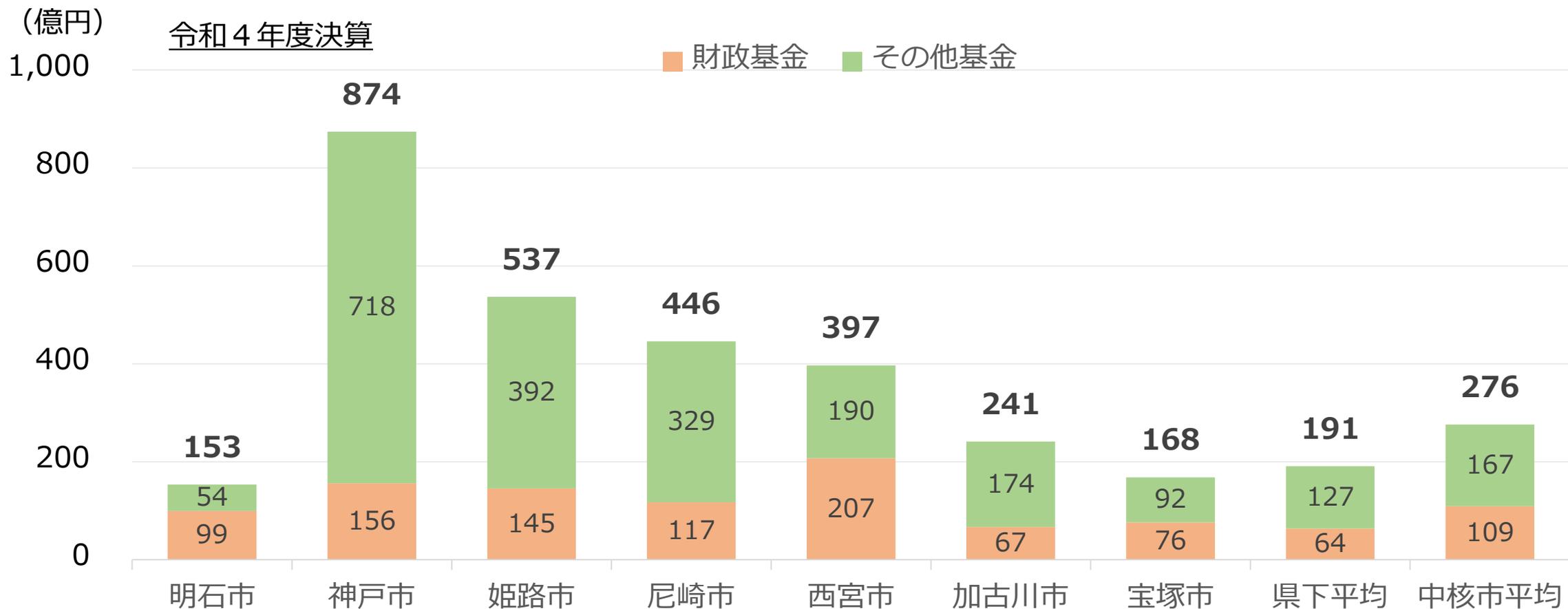
・過去最大のH7以降、阪神・淡路大震災に伴う施設整備をはじめ、国の三位一体改革に伴う国庫支出金や地方交付税改革による地方財源の縮小、景気低迷の影響もあり、厳しい財政運営が続きましたが、近年では土地売払などもあり回復傾向です。



(1) 基金と市債 1-4 基金残高 (他市比較)

基金残高を他市と比較してみました。

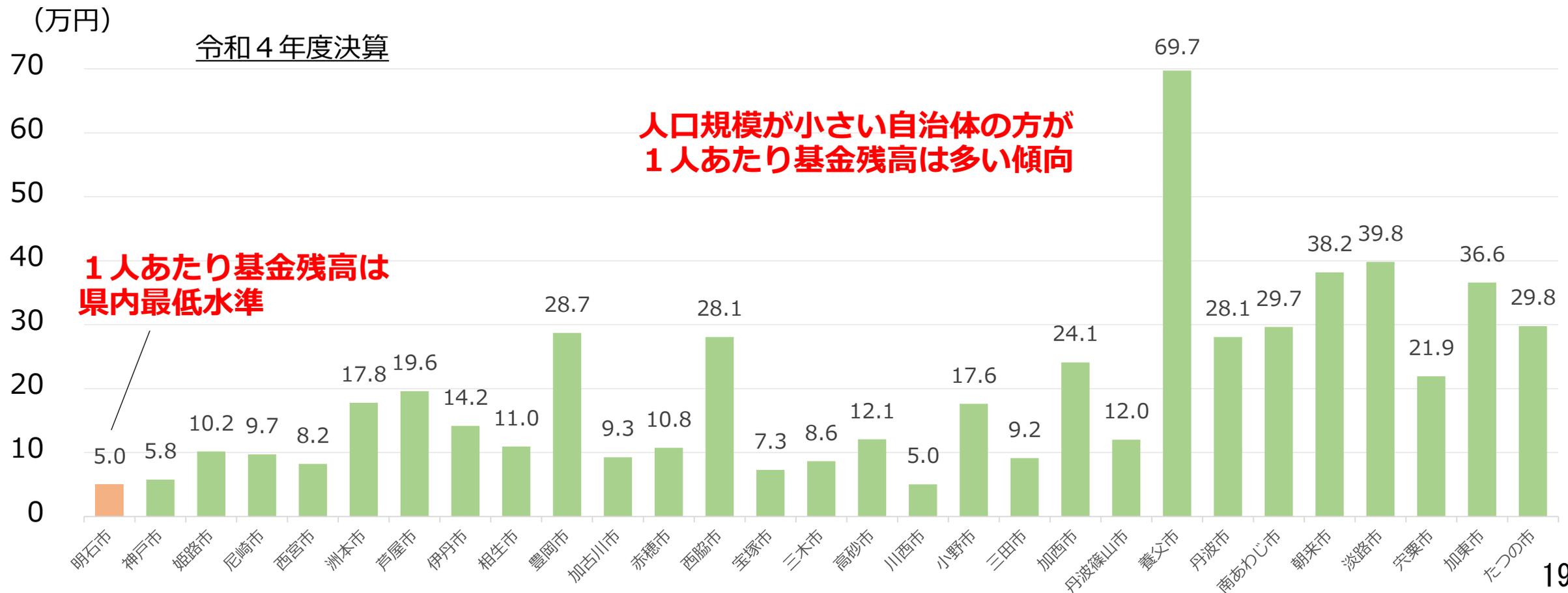
- ・ 財政基金残高は平均的な水準ですが、その他基金をすべて合算した全基金残高は他市と比べて少ないことが分かります。



(1) 基金と市債 1-5 市民一人あたりの基金残高 (他市比較)

市民1人あたり基金残高を県内他市と比較してみました。

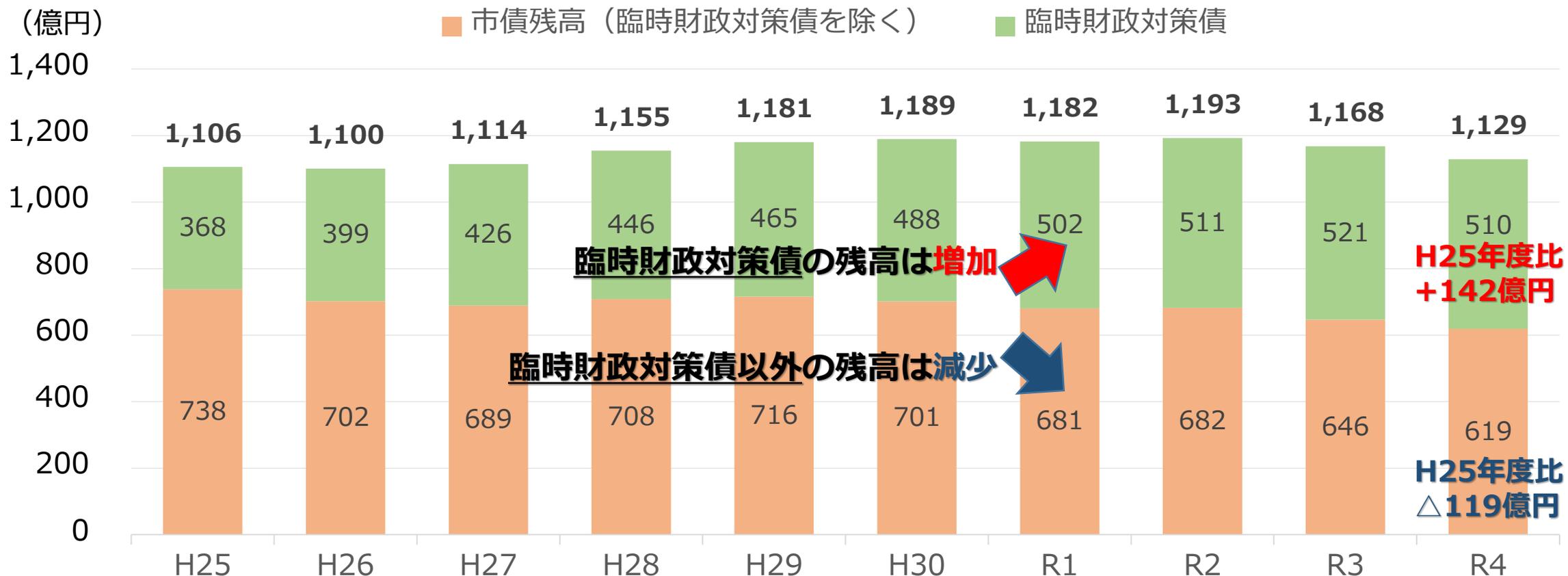
- ・明石市は県下で最も少ない状況です。



(1) 基金と市債 2-1 市債残高（一般会計）の推移

市債残高の推移のグラフです。

- ・ 臨時財政対策債を除く市債残高は減少していますが、臨時財政対策債の残高の増加により、市債全体の残高も増加しています。



Q. 市債はどのようなときに借りられる？

原則として、公共施設の整備などを行う場合にだけ、自治体は市債を借り入れることができます。

Q. 利息を付けて返済するのに、なぜ市債を借り入れる？

① 財政負担の平準化

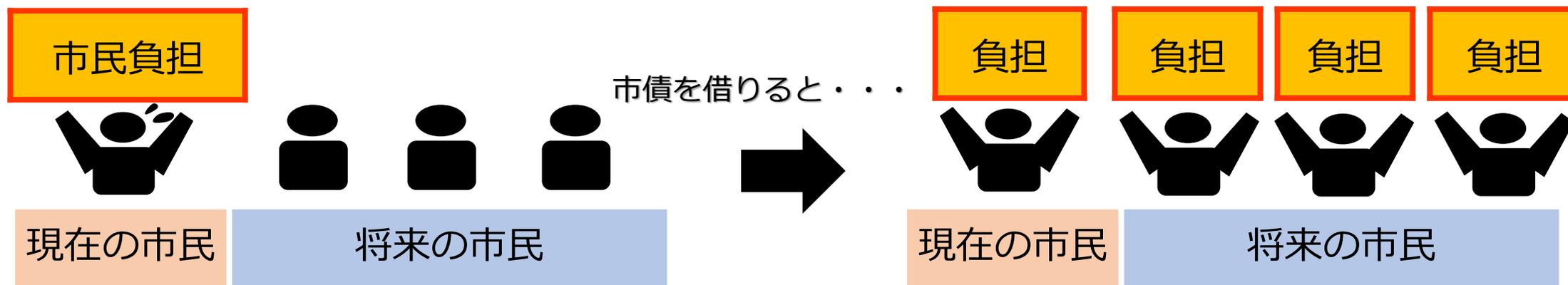
公共施設整備には多くのお金が必要になります。もし、市債の借入を行わず、すべてその年度の支出とすると、他に必要な市民サービスにお金を回せなくなってしまう。

さらに、地方交付税措置（借入額の一定割合が後年度に地方交付税として交付される）のある市債があり、現金でその年度に支出するよりも、財政的に有利となる場合があります。

② 世代間負担の公平性

公共施設は、将来にわたって長く使用するものですが、もし新しく建物を整備した場合、その年度の税金ですべてを負担してしまうと、現在の市民がすべてを負担することとなります。

市債を活用することにより、長く利用される公共施設などについては、世代間の負担を公平にすることができます。



(1) 基金と市債 2-2 市債残高 (他市比較)

市債残高を他市と比較してみました。

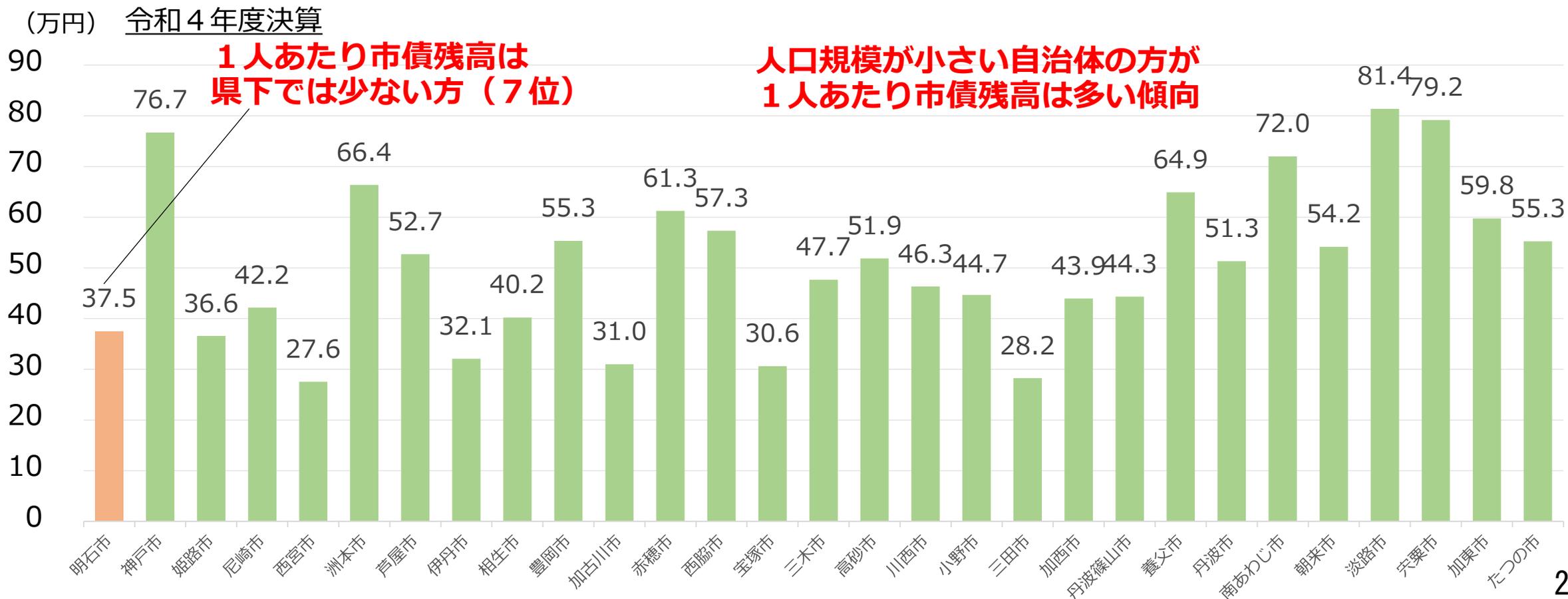
- ・市債残高は中核市平均や近隣中核市より少なく、概ね人口規模に応じた市債残高となっています。



(1) 基金と市債 2-3 市民一人あたりの市債残高 (他市比較)

市民1人あたり市債残高を県内他市と比較したグラフです。

- ・ 県下29市では7位となっており、良好な水準です。



4. 財務分析

(2) 財政指標

次に、財政指標について見ていきます。
自治体の財政状況は、国が定める財政指標により、
いろいろな角度から分析することによって、さまざま
な視点から他市と比較し、検証をすることができます。

(2) 財政指標 1-1 財政力指数

自治体の財政力を示す指標です。地方交付税の算定に用いる基準財政収入額と基準財政需要額を用いて算定します。

- ・ 指数が高いことは、自主財源の割合が高いことを示します。
- ・ 1 を超えると、普通交付税が交付されない不交付団体となります。

$$\begin{array}{l} \text{財政力指数} \\ \text{(過去3か年平均)} \end{array} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \times 100$$

標準的な状態において見込まれる市税などの収入額

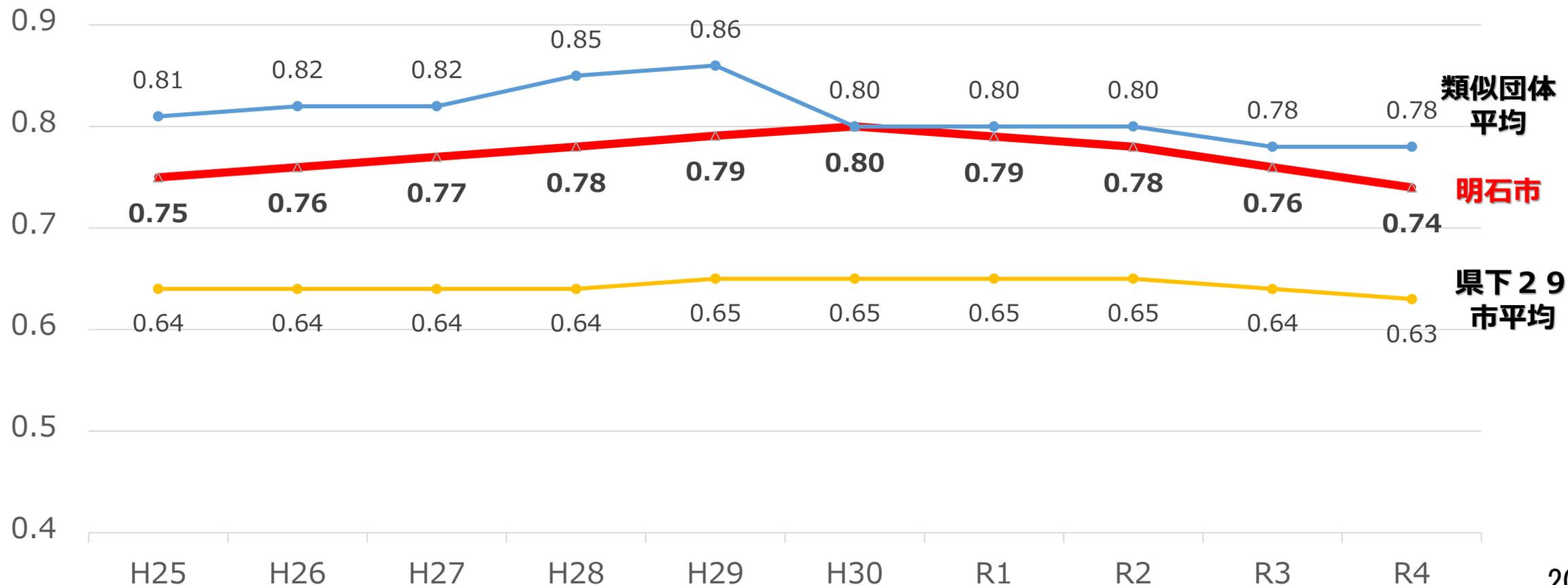
標準的な行政サービスを提供するために必要と想定される経費

令和4年度	財政力指数	(参考)全国市町村平均
明石市	0.74	0.49

(2) 財政指標 1-2 財政力指数の推移

財政力指数の推移です。

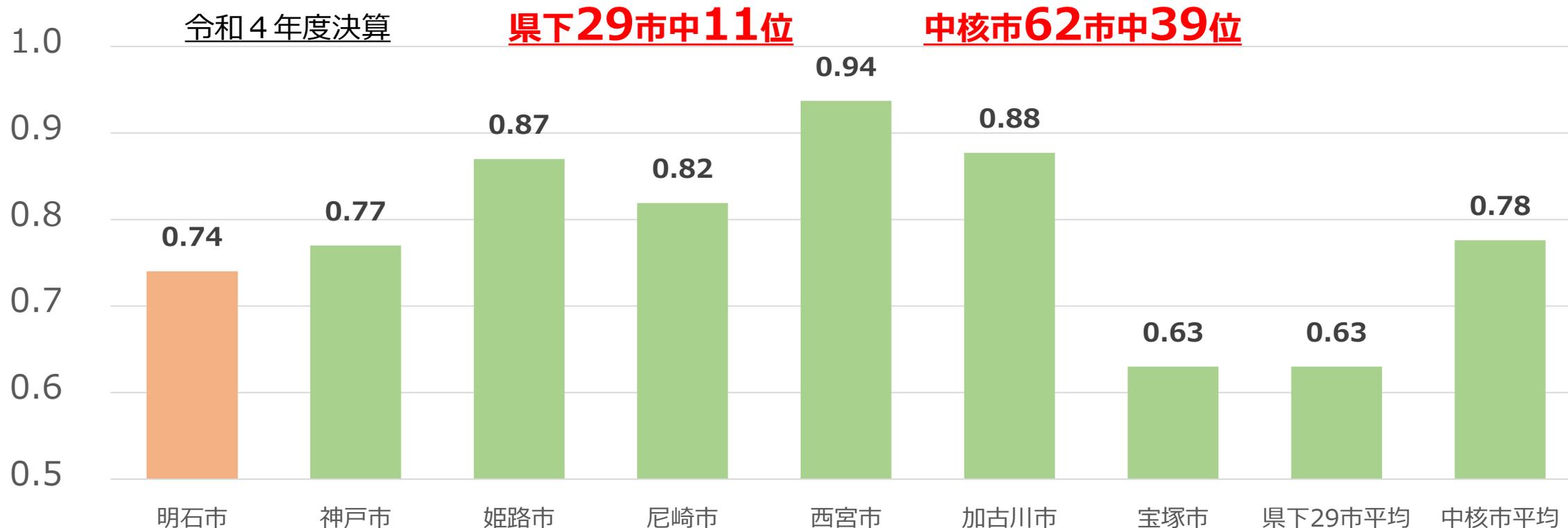
- 明石市は県内平均を上回っていますが、類似団体平均を下回っています。



(2) 財政指標 1-3 財政力指数 (他市比較)

財政力指数を他市と比較したグラフです。

- ・ 県下29市平均よりは高い水準となっていますが、近隣中核市や中核市平均との比較では、やや低い水準となっています。



(2) 財政指標 2-1 経常収支比率

財政の余力・弾力性（ゆとり）を表す指標です。

- ・ 人件費、扶助費、公債費など簡単に削減することができない経常的な経費に対して、市税や地方交付税など安定して入ってくる経常的な収入がどの程度使われているかの割合です。
- ・ 数値が高いほど、他にお金を回す余力がなく、財政が硬直化しつつあることを意味します。

経常収支比率

=

人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充当した一般財源

義務的・固定的な経費に使う必要が生じた一般財源

× 100

市税・地方交付税等の経常的に収入される一般財源

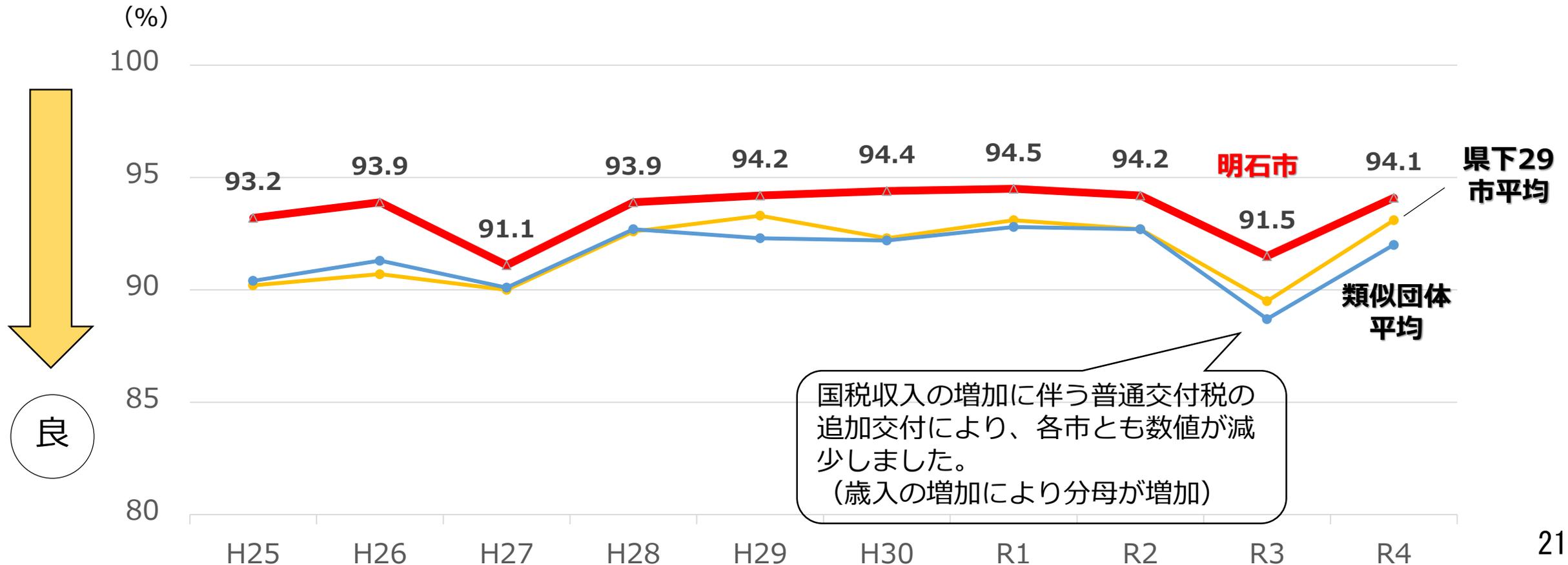
毎年安定的に入ってくる財源
(自由に使えるお金)

令和4年度	経常収支比率	(参考)全国市町村平均
明石市	94.1 %	92.2 %

(2) 財政指標 2-2 経常収支比率の推移

経常収支比率の推移です。

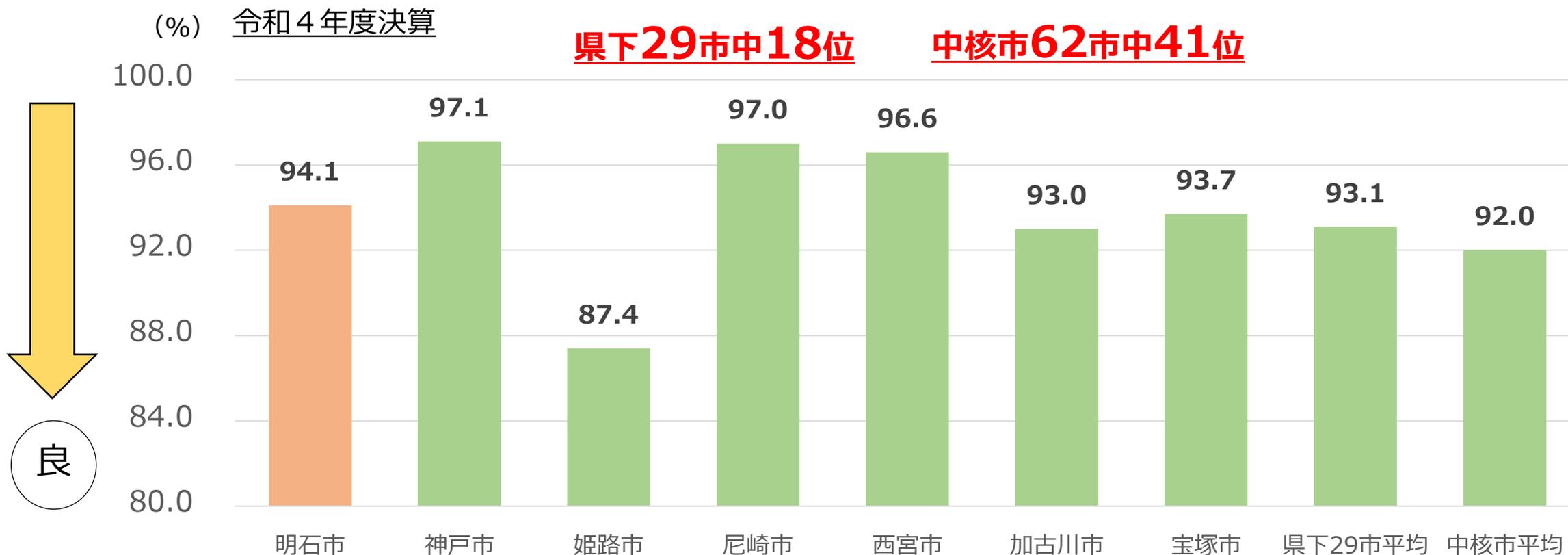
- ・ 県下29市平均や類似団体平均より少し上回っていますが、同程度の水準となっています。



(2) 財政指標 2-3 経常収支比率 (他市比較)

経常収支比率を他市と比較したグラフです。

- ・ 経常的な収入に対して、固定的な支出が90%以上を占めている状況で、他市と同程度の水準です。



Q. 自治体の財政健全度を測る共通の指標はないの？

自治体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、H20に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、財政状況を判断するための健全化判断比率という4つの指標が整備されました。

指標には「**早期健全化基準**」（イエローカード）や「**財政再生基準**」（レッドカード）が定められており、これに該当すると「**財政健全化計画**」や「**財政再生計画**」といった財政の立て直しに向けた計画の策定が義務付けられます。

ただし、**イエローカード**や**レッドカード**にあたる基準しかないため、これをクリアしていても直ちに健全とはいえません。基準のない中で健全性を判断するためには、自治体間比較が重要となります。

(2) 財政指標 3-1 実質赤字比率・連結実質赤字比率

自治体の普通会計や全会計を対象とした実質収支に生じている赤字の大きさを表す指標です。
黒字の場合は、「値なし」となります。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

※全会計を対象としたものは「連結実質赤字比率」

実質赤字額：実質収支（歳入－歳出 から繰越財源を控除したもの）の赤字額

標準財政規模：標準的な状態で通常収入されると想定されるお金

※()内は連結実質赤字比率

令和4年度	実質赤字比率	連結実質赤字比率
明石市	- (値なし)	- (値なし)

早期健全化基準	11.25% (16.25%)
財政再生基準	20.00% (30.00%)

(2) 財政指標 3-2 実質公債費比率

借金の返済である公債費の指標で、地方交付税措置などを考慮した実質的な市の負担割合の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

公債費は、決まった時期に返済する必要があり、数値が高くなるほど財政を圧迫する可能性が高いことを示します。

$$\begin{array}{c}
 \text{実質公債費比率} \\
 \text{(過去3か年平均)}
 \end{array}
 = \frac{\text{年間の公債費}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

借金の返済額とそれに準ずる経費の合計額

標準的な状態で通常収入されると想定されるお金

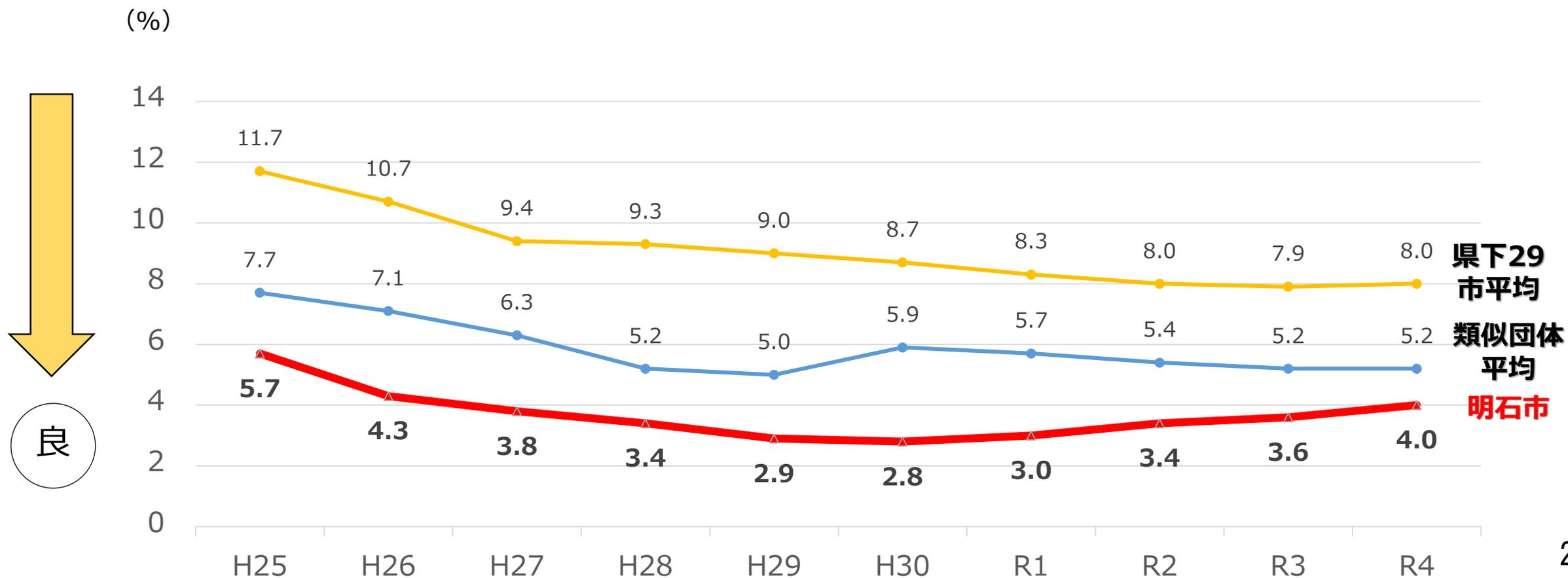
令和4年度	実質公債費比率	(参考)全国市町村平均
明石市	4.0%	5.5%

早期健全化基準	25.0%
財政再生基準	35.0%

(2) 財政指標 3-3 実質公債費比率の推移

実質公債費比率の推移です。

- ・ 地方交付税措置のある市債など市の実質的な負担を減らす取組などにより、県内平均、全国平均と比較すると良好な値となっています。



(2) 財政指標 3-4 実質公債費比率 (他市比較)

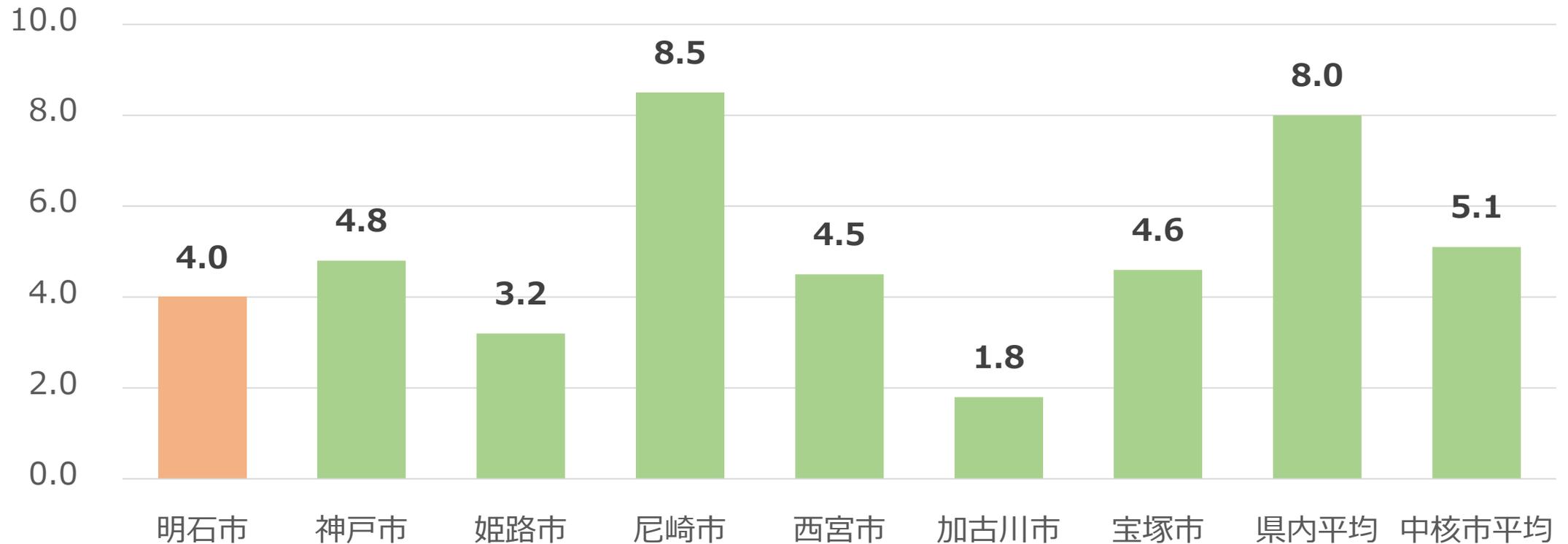
実質公債費比率を他市と比較してみました。

- ・明石市は、他市と比較して良好な数値となっています。

令和4年度決算

県下29市中3位

中核市62市中24位



(2) 財政指標 4-1 将来負担比率

自治体が市債残高など将来負担すべき実質的な負債の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

数値が高いほど、将来、財政を圧迫する可能性が高いことを示しています。

将来負担額

将来支払う必要がある負債総額（市債残高など）から、負担額を軽減できる金額（基金残高など）を控除したもの

将来負担比率

=

× 100

標準財政規模

標準的な状態で通常収入されると想定されるお金

令和4年度

将来負担比率

(参考)全国市町村平均

早期健全化基準

350.0%

明石市

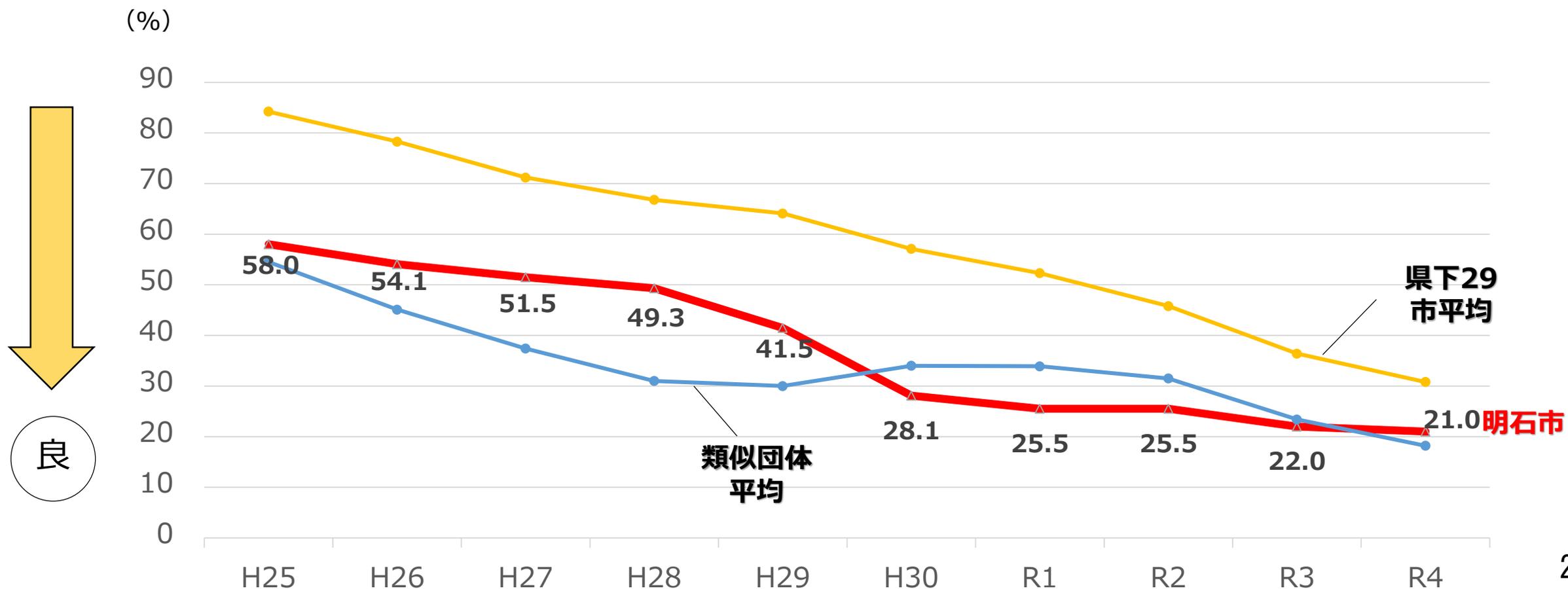
21.0%

8.8%

(2) 財政指標 4-2 将来負担比率の推移

将来負担比率の推移です。

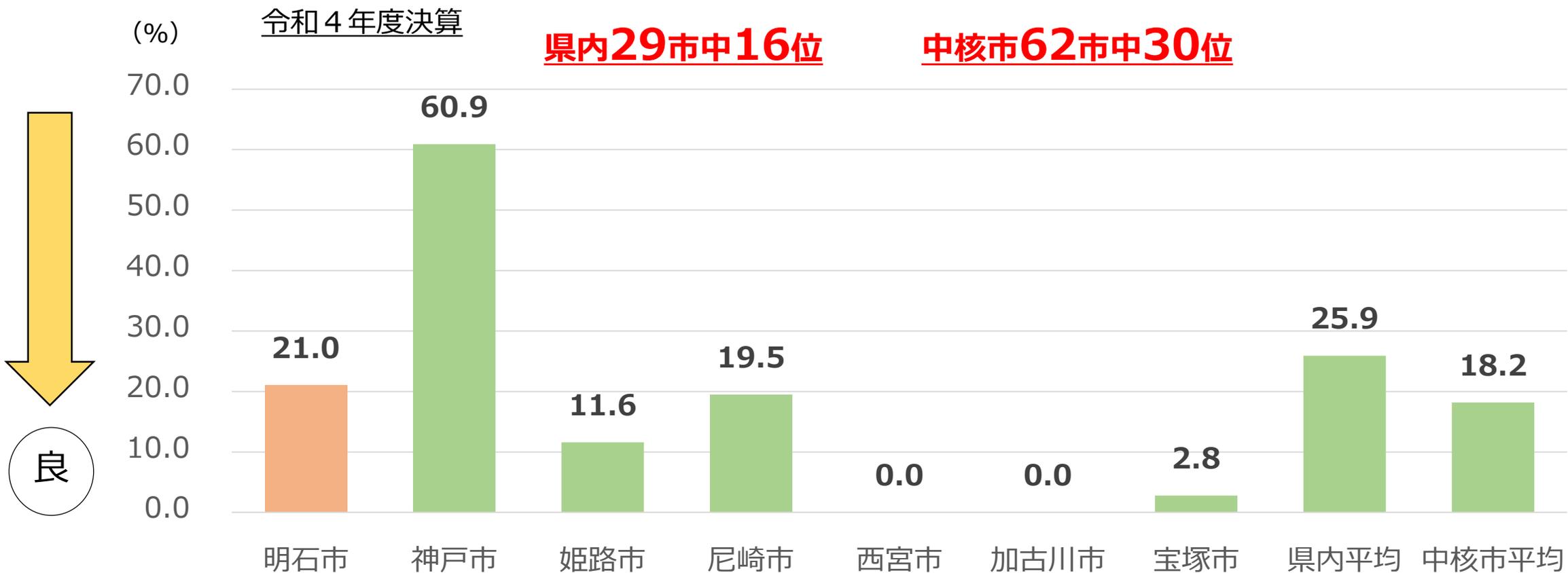
- どの自治体も市債の返済が進み、数値は改善されています。明石市は、類似団体平均とほぼ同等の数値です。



(2) 財政指標 4-3 将来負担比率 (他市比較)

将来負担比率を他市と比較したグラフです。

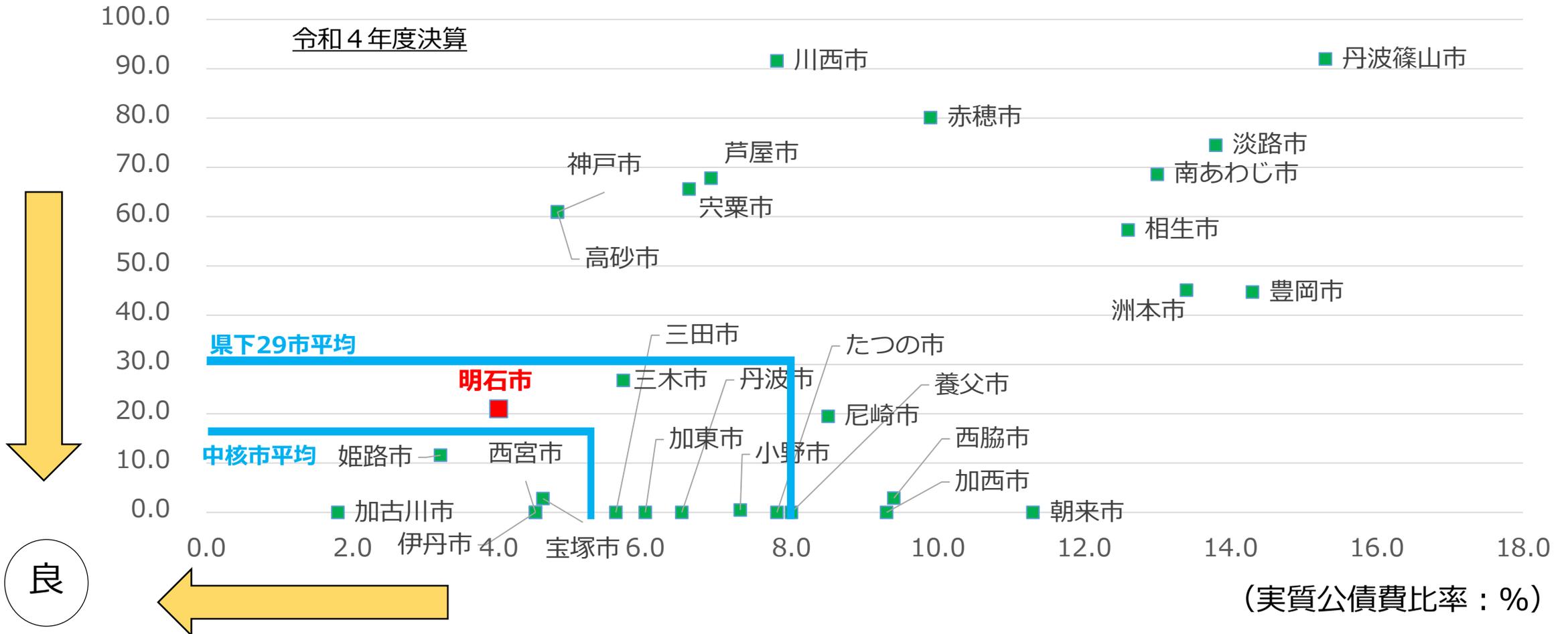
- ・明石市は、市債残高は多くはありませんが、将来負担を減らす基金残高が少ないため、平均的な水準となっています。



(2) 財政指標 5-1 実質公債費比率・将来負担比率 (他市比較)

県下29市における実質公債費比率と将来負担比率の散布図です。
 ・ 県下29市平均と中核市平均の間に位置しています。

(将来負担比率：%)



5. 財務書類でみる明石市の財政状況

(1) 財務書類の概要

現在の自治体の予算や決算は、予算の適正かつ確実な執行を図るという観点から、現金の収支を議会の議決（チェック）を経て管理する現金主義会計を採用しています。

次は、現金の移動のみではなく、資産（財産）、負債（借金）の内容について見ていきます。

(1) 財務書類の概要 1-1 財務書類とは

これまでの明石市の財政状況について、少し見方を変えて「財務書類」の視点から確認していきます。

・地方自治体の会計制度は、1年間の現金の出入りを把握する**現金主義**の考え方に重点を置いているため、土地や建物などの資産価値、建物等の老朽化に伴う価値の減少、引当金※などの見えない負債額は把握できません。

⇒ これらを明らかにしたものが「財務書類」です。

※引当金…将来の支出に備えてあらかじめ準備しておく見積額

財務書類（以下の3表から構成されています。）

- ① **貸借対照表** … どのような資産をどのくらい持っているかなど
- ② **行政コスト及び純資産変動計算書** … 行政サービスにどれだけ費用がかかったかなど
- ③ **資金収支計算書** … 現金の変動を把握できます

(1) 財務書類の概要 1-2 自治体会計への地方公会計による補完

自治体会計の財政の透明性を高め、説明責任を果たす観点から、単式簿記（お金の出入りのみ）による現金主義会計を、地方公会計の複式簿記（お金の出入とともに財産状況を把握）による発生主義（取引の発生時点）会計が補完しています。

自治体会計

税を原資とする自治体の活動は、住民福祉の向上等を目的としており、予算の議会での議決を通じて、事前統制のもとに置かれています。

このため、**予算の適正・確実な執行を図るという観点**から、**単式簿記による現金主義会計を採用**しています。

補完

地方公会計

単式簿記の自治体会計にない資産や負債の情報や、現金の移動を伴わない減価償却費※などのコストに関する情報を把握することにより、**自治体会計（現金主義会計）を補完するもの**として整備されました。

※減価償却費…建物・車両・構築物・機械設備などの固定資産の価値の低下を事前に考え、その額を会計期ごとに見積もる費用のこと。

(1) 財務書類の概要 1-3 自治体会計への地方公会計による補完

自治体会計

単式簿記による現金主義会計

歳入

歳出

黒字

補完

地方公会計

複式簿記による発生主義会計

財務書類

貸借対照表

行政コスト及び純資産変動計算書

資金収支計算書

- ・ 現金収支しか把握できない
- ・ 資産や負債が把握できない

- ・ 資産や負債を把握できる
- ・ 固定資産台帳の整備
- ・ 全国で統一 ⇒ 比較可能

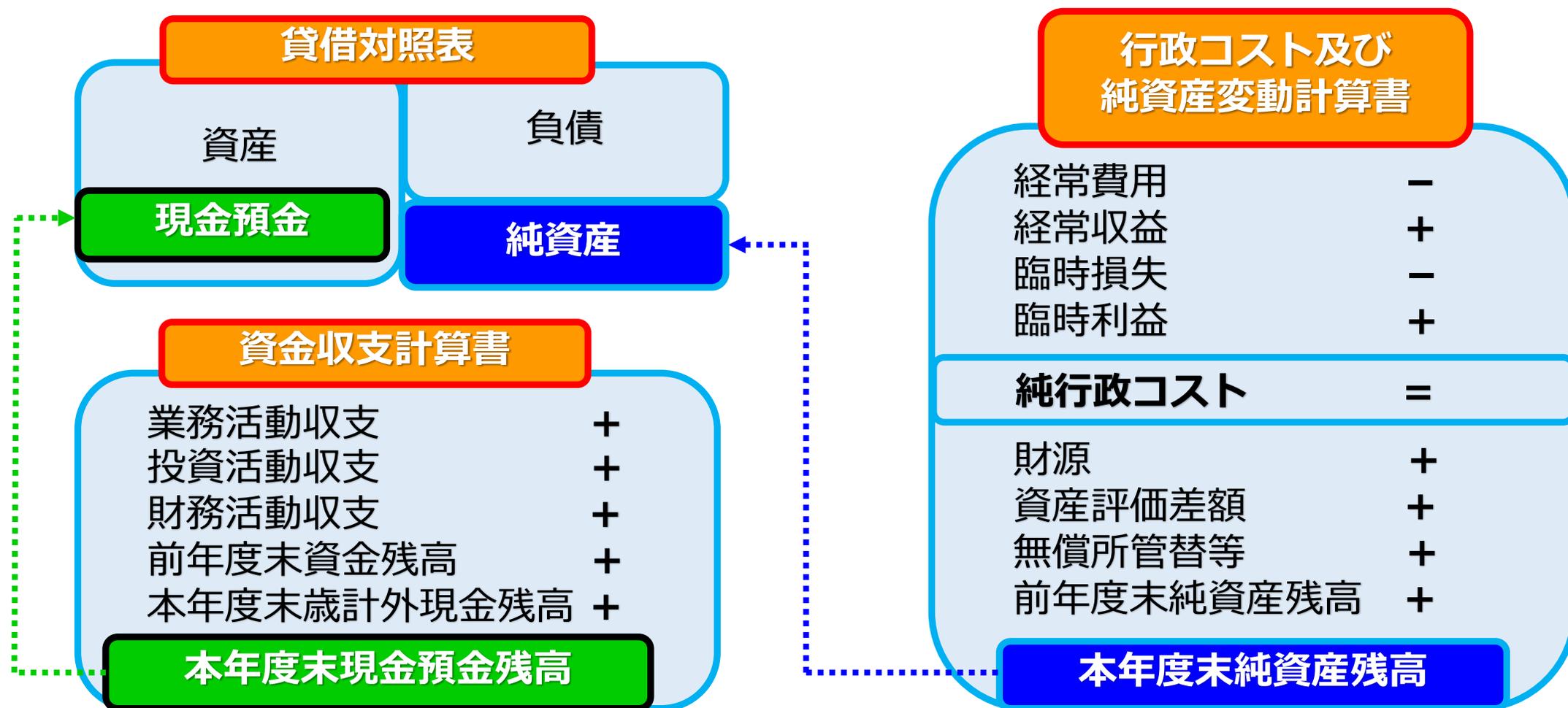
(1) 財務書類の概要 1-4 財務書類の考え方

次に、財務書類はどのような考え方で作っているのかを見ていきます。
以下の考え方に基づき作成しています。

- ① **複式簿記・発生主義**… 現金のやり取りの有無に関わらず、原因となる事実の発生に基づき、会計記録を行うものです。
- ② **固定資産台帳の作成**… 市が保有している資産の一覧を固定資産台帳として作成することで、市の財産をより正確に把握することができます。
公共施設マネジメントを通じた予算編成等への活用が可能となります。

(1) 財務書類の概要 1-5 財務書類の相関関係

図にすると、財務書類はそれぞれ密接に関係し、整合性が図られています。



(1) 財務書類の概要 1-6 財務書類の範囲

明石市では、様々な会計の財務書類を次の分類で作成しています。

連結財務書類	全体財務書類	一般会計等 財務書類	一般会計			
			特別会計	葬祭事業	公共用地取得事業	石ヶ谷墓園整備事業
				土地区画整理事業清算金	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	
				国民健康保険事業	財産区	地方卸売市場事業
				介護保険事業	後期高齢者医療事業	病院事業債管理
	企業会計	水道事業	下水道事業			
	関連団体	兵庫県後期高齢者医療広域連合	明石市立市民病院	(一財)明石市産業振興財団		
		明石地域振興開発(株)	(公財)こども財団			

次のページから一般会計等の財務書類を使って、もう少し詳しく説明していきます。

5. 財務書類でみる明石市の財政状況

(2) 明石市の財務書類（一般会計等）

具体的に、明石市の資産や負債など財務書類の内容について見ていきます。

(2) 明石市の財務書類 1-1 貸借対照表

貸借対照表をみれば、**資産**、**負債**、**純資産**の額が一目でわかります。

- **資産の部**では、市が所有する学校や道路などの資産の価値をお金で表しています。
- **負債の部**は、借金（地方債）の返済などのため、将来お金が出ていくことを表しています。
- **純資産の部**は、市税や国・県からの補助金などを表しています。

年度末において
保有している資産

【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	2,982億円	固定負債	1,248億円
有形固定資産	2,854億円	流動負債	160億円
無形固定資産	1億円	負債合計	1,408億円
投資その他の資産	127億円	【純資産の部】	
流動資産	162億円	純資産合計	1,736億円
資産合計	3,144億円	負債・純資産合計	3,144億円

将来返済しなければ
ならない債務
(将来の負担)

資産から負債を
控除した額
(過去の負担)

※ 財務書類3表内の各項目は、億円以下を四捨五入しており、項目の合計と一致しない場合があります。

(2) 明石市の財務書類 1-2 貸借対照表 (資産の部) の内訳

	【資産の部】	令和3年度		令和4年度		増減額	
庁舎、学校、市営住宅など土地、建物、工作物等	固定資産	2,983	億円	2,982	億円	0	億円
公園、道路など土地、建物、工作物等	有形固定資産	2,857	億円	2,854	億円	△ 3	億円
100万円以上の備品など	事業用資産	1,731	億円	1,716	億円	△ 16	億円
区分地上権 (借地権の一種)	インフラ資産	1,115	億円	1,130	億円	15	億円
下水道など企業会計や関係団体などへの出資金など	物品	10	億円	8	億円	△ 2	億円
市税など1年を超えて回収されていない債権	無形固定資産	1	億円	1	億円	0	億円
1年以内に返済されないもの	投資その他の資産	125	億円	128	億円	2	億円
特定の目的の基金の残高	投資及び出資金	74	億円	77	億円	2	億円
市税など回収されていない債権で、当該年度に発生した分	長期延滞債権	10	億円	9	億円	△ 1	億円
1年以内に返済されるもの	長期貸付金	4	億円	3	億円	△ 1	億円
財政基金及び減債基金の残高	基金	36	億円	39	億円	2	億円
	流動資産	174	億円	162	億円	△ 13	億円
	現金預金	54	億円	43	億円	△ 11	億円
	未収金	3	億円	3	億円	0	億円
	短期貸付金	1	億円	1	億円	0	億円
	基金	116	億円	114	億円	△ 2	億円
	資産合計	3,157	億円	3,144	億円	△ 13	億円

(2) 明石市の財務書類 1-3 貸借対照表 (負債・純資産の部) の内訳

	【負債の部】	令和3年度		令和4年度		増減額	
市債(借金)残高のうち、償還予定が1年以上先のもの	固定負債	1,285	億円	1,248	億円	△ 38	億円
負担すべき債務のうち、支払予定が1年以上先のもの	地方債	1,068	億円	1,033	億円	△ 35	億円
全職員が年度末に自己都合で退職した場合の退職手当の額	長期未払金	76	億円	75	億円	△ 1	億円
市債(借金)残高のうち、翌年度の償還予定額	退職手当引当金	139	億円	137	億円	△ 2	億円
負担すべき債務のうち、翌年度の支払予定額	その他	2	億円	3	億円	0	億円
職員のボーナスのうち、基準日から各年度末までの翌年度支払予定額	流動負債	155	億円	160	億円	5	億円
契約保証金や源泉徴収所得税など	1年以内償還予定地方債	113	億円	112	億円	0	億円
道路や公共施設などの資産を取得するためにこれまでの世代が負担したもので、将来返済する必要がないもの	未払金	1	億円	4	億円	3	億円
資産をどのような財源で賄っているかを財源ごとに一覧にしたものです	賞与等引当金	11	億円	12	億円	1	億円
	預り金	28	億円	30	億円	2	億円
	その他	1	億円	1	億円	0	億円
	負債合計	1,440	億円	1,408	億円	△ 32	億円
	【純資産の部】						
	純資産合計	1,717	億円	1,736	億円	19	億円
	負債及び純資産合計	3,157	億円	3,144	億円	△ 13	億円

(2) 明石市の財務書類 2-1 行政コスト及び純資産変動計算書

行政コスト計算書及び純資産変動計算書では、福祉やごみ処理などの行政サービスに要した経費とその対価として得られた収益や、それらにどのような財源を活用しサービスを行ったのかなどを把握します。

毎年度経常的に発生する費用
(人件費や負担金など)

毎年度経常的に発生する収益
(使用料や手数料など)

臨時的に発生する費用や収益
(資産 除売却損・売却益など)

市税や地方交付税、国県補助金など

資産の評価差額、無償で譲渡や
取得した固定資産の評価額など

		令和4年度
経常費用	①	1,144億円
経常収益	②	48億円
臨時損失	③	1億円
臨時収益	④	1億円
純行政コスト	⑤ = -① + ② - ③ + ④	△ 1,096億円
財源	⑥	1,116億円
資産評価差額	⑦	0億円
無償所管換等	⑧	0億円
前年度末純資産残高	⑨	1,717億円
本年度末純資産残高	⑩ = ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧ + ⑨	1,736億円

(2) 明石市の財務書類 2-2 行政コスト及び純資産変動計算書の内訳①

	令和3年度		令和4年度		増減額	
職員の人件費	1,169 億円		1,144 億円		△ 25 億円	
将来支給される退職手当の見込額のうち新たに負担すべき金額	527 億円		531 億円		4 億円	
消耗品費や委託料、使用料など	213 億円		214 億円		1 億円	
耐用年数に基づいて計算された建物や工作物などの価値の減少分	174 億円		174 億円		0 億円	
建物や道路などを維持管理するための費用	38 億円		40 億円		1 億円	
地方債の支払利息	294 億円		293 億円		△ 1 億円	
生活保護や障害福祉、私立保育所等の運営費などの扶助費等	202 億円		202 億円		0 億円	
国民健康保険事業や介護保険事業などの特別会計への繰出金	69 億円		69 億円		0 億円	
団体や個人に支払う補助金や負担金など	23 億円		23 億円		0 億円	
	20 億円		24 億円		3 億円	
	20 億円		24 億円		3 億円	
	642 億円		614 億円		△ 28 億円	
	431 億円		404 億円		△ 27 億円	
	97 億円		101 億円		4 億円	
	114 億円		109 億円		△ 6 億円	

(2) 明石市の財務書類 2-3 行政コスト及び純資産変動計算書の内訳②

	令和3年度		令和4年度		増減額			
保育園や市営住宅の使用料、住民票の交付手数料など	経常収益 ②		46	億円	48	億円	2	億円
その他経常的収入	使用料及び手数料		25	億円	25	億円	0	億円
	その他		21	億円	23	億円	2	億円
全コストから使用料など行政サービスを利用した人の負担額、臨時損失、臨時利益を足し引きした額	純経常行政コスト (-①+②)		△1,123	億円	△1,096	億円	26	億円
	臨時損失 ③		2	億円	1	億円	△1	億円
	臨時利益 ④		1	億円	1	億円	△1	億円
市税や地方交付税、寄附金など	純行政コスト ⑤(-①+②-③+④)		△1,123	億円	△1,096	億円	26	億円
	財源 ⑥		1,145	億円	1,116	億円	△28	億円
国・県からの補助金・負担金など	税収等		679	億円	700	億円	21	億円
	国県等補助金		465	億円	416	億円	△49	億円
出資金等の評価差額の増減	資産評価差額 ⑦		0	億円	0	億円	0	億円
	無償所管換等 ⑧		0	億円	0	億円	0	億円
無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など	前年度末純資産残高 ⑨		1,696	億円	1,717	億円	21	億円
	本年度末純資産残高 ⑩(⑤+⑥+⑦+⑧+⑨)		1,717	億円	1,736	億円	19	億円

(2) 明石市の財務書類 3-1 資金収支計算書

資金収支計算書とは、現金収支をその性質ごとに区分し、現金の流れの内訳を表したものです。

行政サービスに係る現金収支

施設整備や基金運用に係る現金収支

地方債に係る現金収支

	令和4年度
業務活動収支	74億円
投資活動収支	△48億円
財務活動収支	△38億円
本年度資金収支額	△12億円
前年度末資金残高	25億円
本年度末資金残高	13億円
本年度末歳計外現金残高	30億円
本年度末現金預金残高	43億円

(2) 明石市の財務書類 3-2 資金収支計算書の内訳

	令和3年度		令和4年度		増減額	
人件費や物件費、地方債の利息の支払など	業務支出	1,100 億円	1,075 億円	△ 24 億円		
団体や個人への補助金や負担金のほか、他会計への繰出金など	業務費用支出	458 億円	462 億円	4 億円		
税金や国県補助金など	移転費用支出	642 億円	614 億円	△ 28 億円		
災害復旧などの臨時的な支出や臨時的な収入	業務収入	1,180 億円	1,149 億円	△ 32 億円		
	臨時支出	0 億円	0 億円	0 億円		
	臨時収入	0 億円	0 億円	0 億円		
公共施設等の整備、基金の積立など	業務活動収支	81 億円	74 億円	△ 7 億円		
公共施設等の整備に係る国県等補助金、固定資産の売却、基金取崩など	投資活動支出	70 億円	76 億円	6 億円		
	投資活動収入	17 億円	27 億円	10 億円		
	投資活動収支	△ 53 億円	△ 48 億円	5 億円		
地方債の元金の償還など	財務活動支出	116 億円	116 億円	0 億円		
地方債の発行による収入	財務活動収入	91 億円	78 億円	△ 13 億円		
	財務活動収支	△ 25 億円	△ 38 億円	△ 13 億円		
	本年度資金収支額	3 億円	△ 12 億円	△ 15 億円		

5. 財務書類でみる明石市の財政状況

(3) 財務書類の分析

これまで見てきた財務書類の数値を活用し、各種の指標で経営状況をわかりやすく説明していきます。

(3) 財務書類の分析 1-1 指標による分析

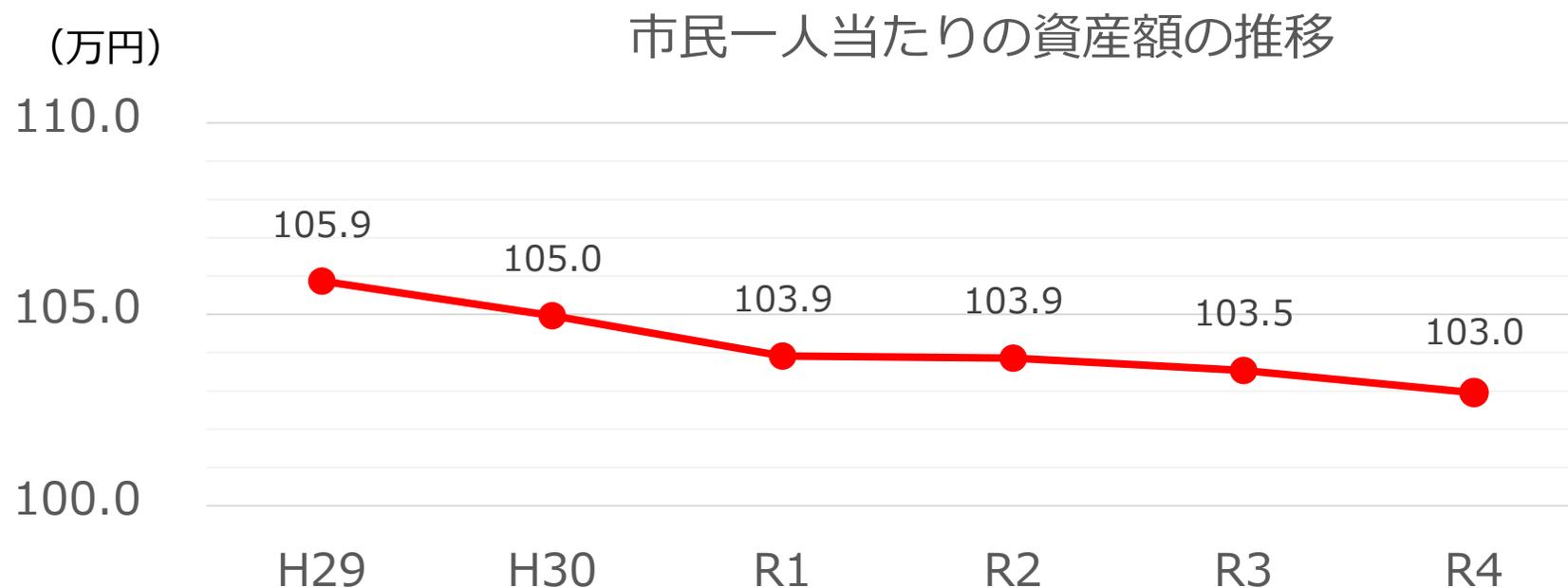
これまで、財務書類の内容について説明してきましたが、次に財務書類の数値を活用して指標を算出し、近隣自治体や類似団体と比較することにより、さらに経営状況をわかりやすく説明していきます。

分析の視点	説明	指標名
資産形成度	将来世代に残る資産はどれくらいあるのか	① 市民一人当たりの資産額 ② 資産老朽化比率
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	③ 純資産比率
持続可能性	財政に持続可能性があるのか (どのくらいの借金があるか)	④ 市民一人当たりの負債額
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	⑤ 住民一人当たり行政コスト
弾力性	資産形成を行う余裕はどれくらいあるか	⑥ 行政コスト対税收等比率
自律性	受益者負担（使用料・手数料など）の水準はどうなっているのか	⑦ 受益者負担の割合

(3) 財務書類の分析 2-1 市民一人当たりの資産額

市の資産額を市民一人当たりの額にすることにより、実感しやすい情報にするとともに、人口規模が異なる他自治体との比較ができるようになります。

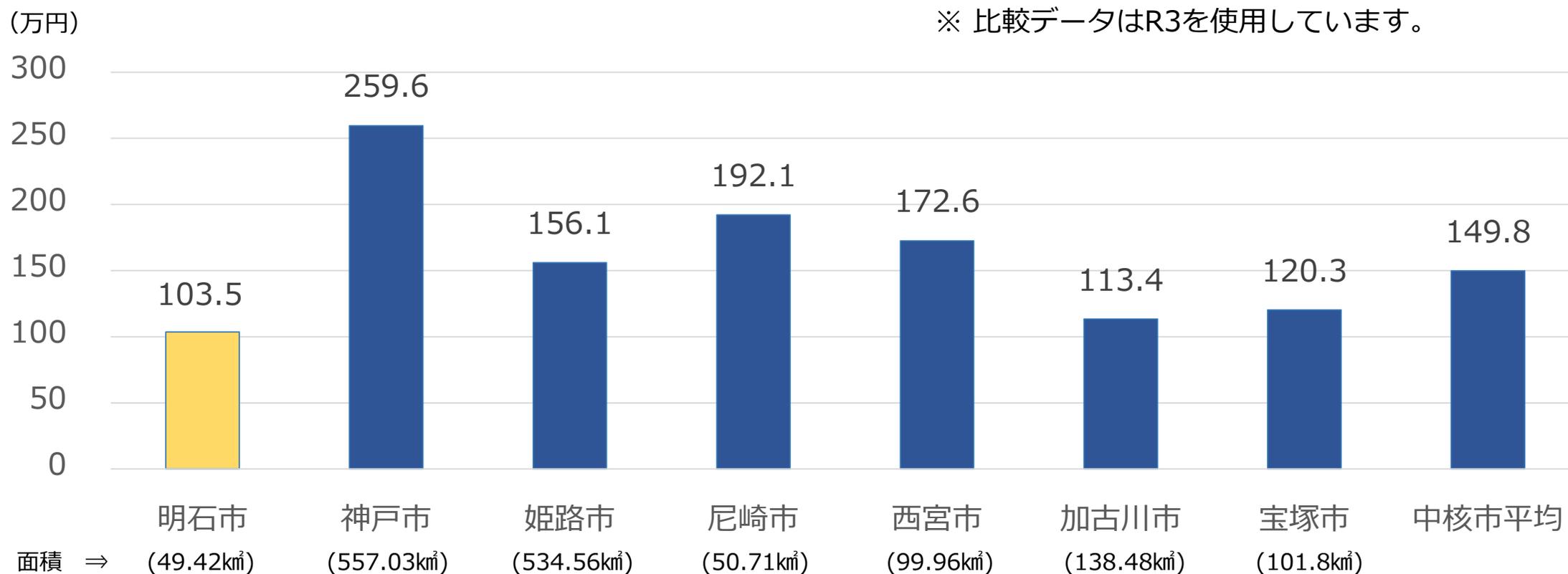
$$\text{市民一人当たりの資産額} = \frac{\text{資産額}}{\text{住民基本台帳人口}}$$



(3) 財務書類の分析 2-2 市民一人当たりの資産額 (他市比較)

市民一人当たりの資産額を、近隣自治体及び中核市平均と比較しています。

・明石市は、面積が狭く、コンパクトな住宅都市であるという特性を踏まえて都市基盤整備を図ってきたことなどにより、市民一人当たりの資産額は低い状況です。

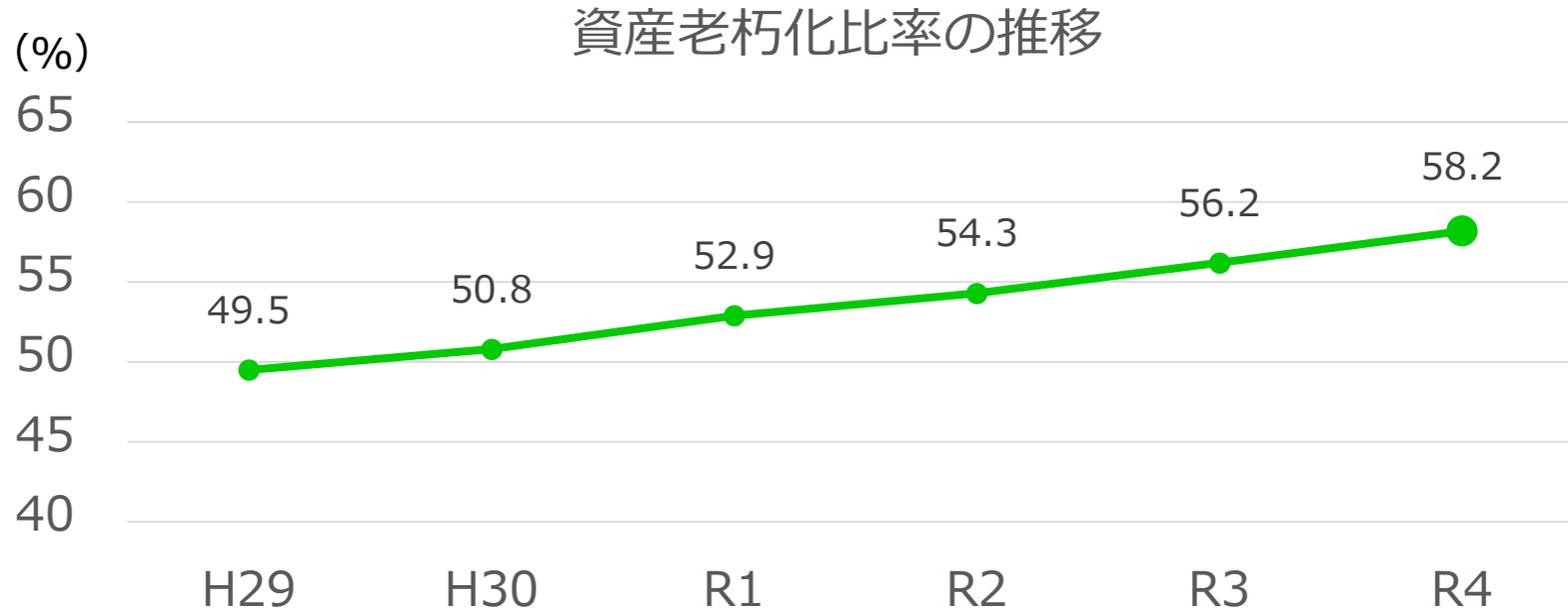


(3) 財務書類の分析 3-1 資産老朽化比率

資産老朽化比率とは、耐用年数に対して資産の取得から、どの程度経過しているかを把握する指数で、資産の老朽化の状況を表すものです。

- ・ 数値が高いほど資産の老朽化が進行していることを示しています。

$$\text{資産老朽化比率} = \frac{\text{減価償却累計額の合計額}}{\text{償却資産※の取得価額等}} \quad ※ \text{償却資産} \dots \text{建物や工作物など減価償却できる資産}$$

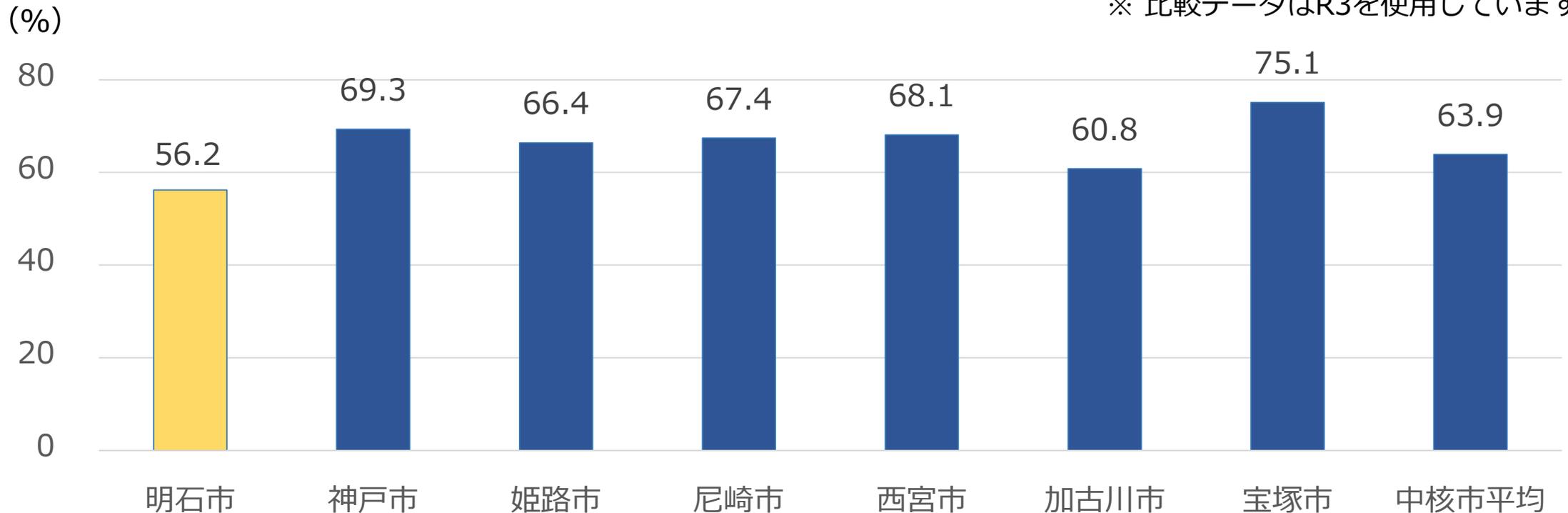


(3) 財務書類の分析 3-2 資産老朽化比率 (他市比較)

資産老朽化比率を、近隣自治体及び中核市平均と比較しています。

- ・明石駅前再開発などの比較的近年に整備された公共施設が、全体的の老朽化比率を改善させたことなどにより、資産老朽化比率は低い状況です。

※ 比較データはR3を使用しています。



(3) 財務書類の分析 4-1 純資産比率

純資産比率とは、資産のうちこれまでの世代の負担により形成されたものの割合を表すものです。

・数値が高いほど、これまでの世代の負担により将来世代も利用可能な資産が形成されてきたことを示しています。

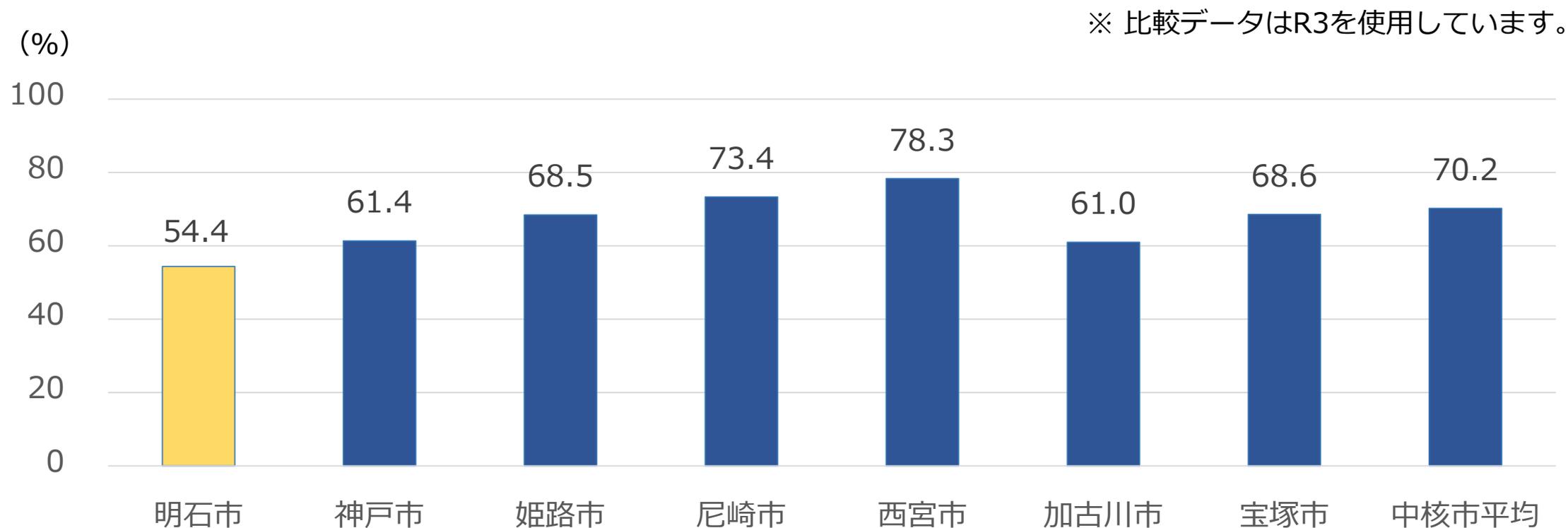
$$\text{純資産比率} = \frac{\text{純資産の合計}}{\text{資産の合計}}$$



(3) 財務書類の分析 4-2 純資産比率 (他市比較)

純資産比率を、近隣自治体及び中核市平均と比較しています。

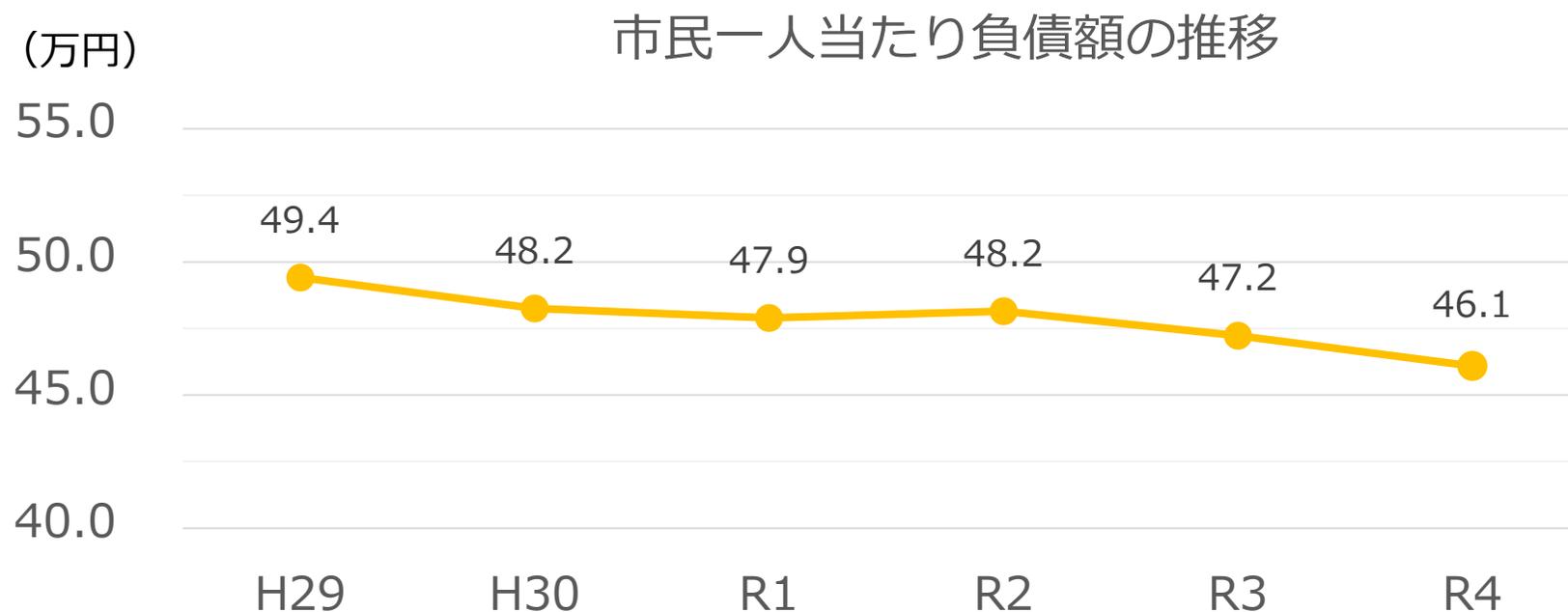
- ・明石市は、資産が少ないことや、臨時財政対策債の残高の増加が負債合計を押し上げており、純資産比率を引き下げる要因となっています。



(3) 財務書類の分析 5-1 市民一人当たりの負債額

負債額を市民一人当たりの額にすることにより、実感しやすい情報にするとともに、人口規模が異なる他自治体との比較ができるようになります。

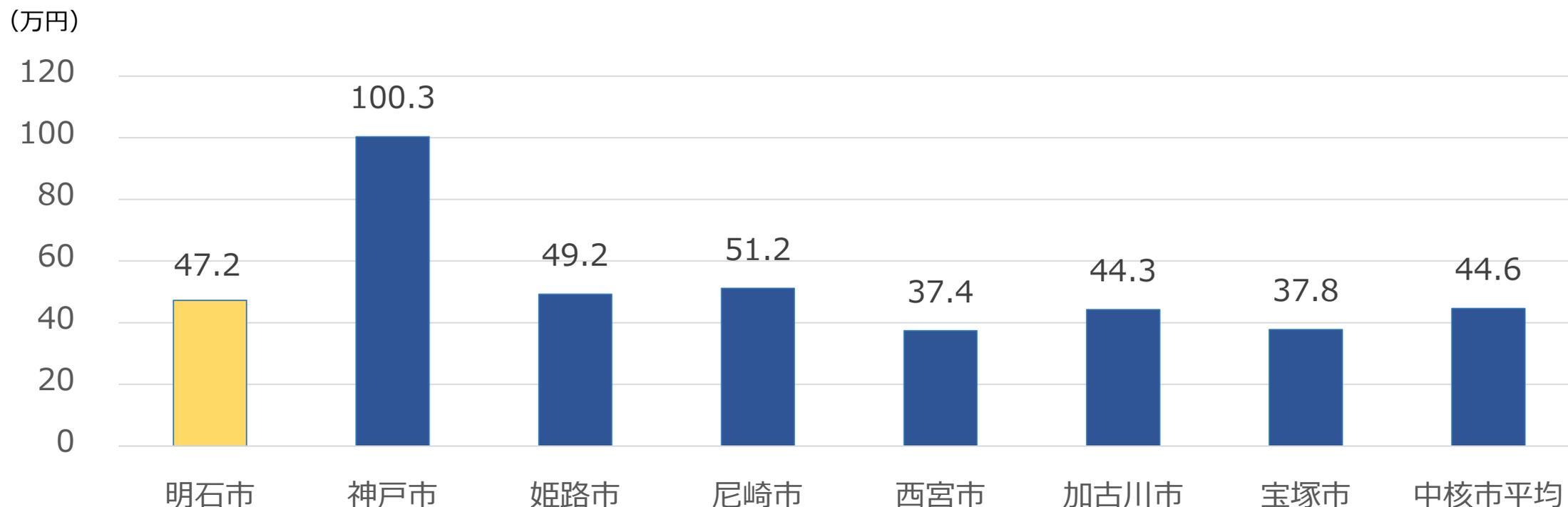
$$\text{市民一人当たりの負債額} = \frac{\text{負債額}}{\text{住民基本台帳人口}}$$



(3) 財務書類の分析 5-2 市民一人当たりの負債額（他市比較）

- 市民一人当たりの負債額を、近隣自治体及び中核市平均と比較しています。
- ・近隣中核市との比較では平均的な水準となっています。

※ 比較データはR3を使用しています。

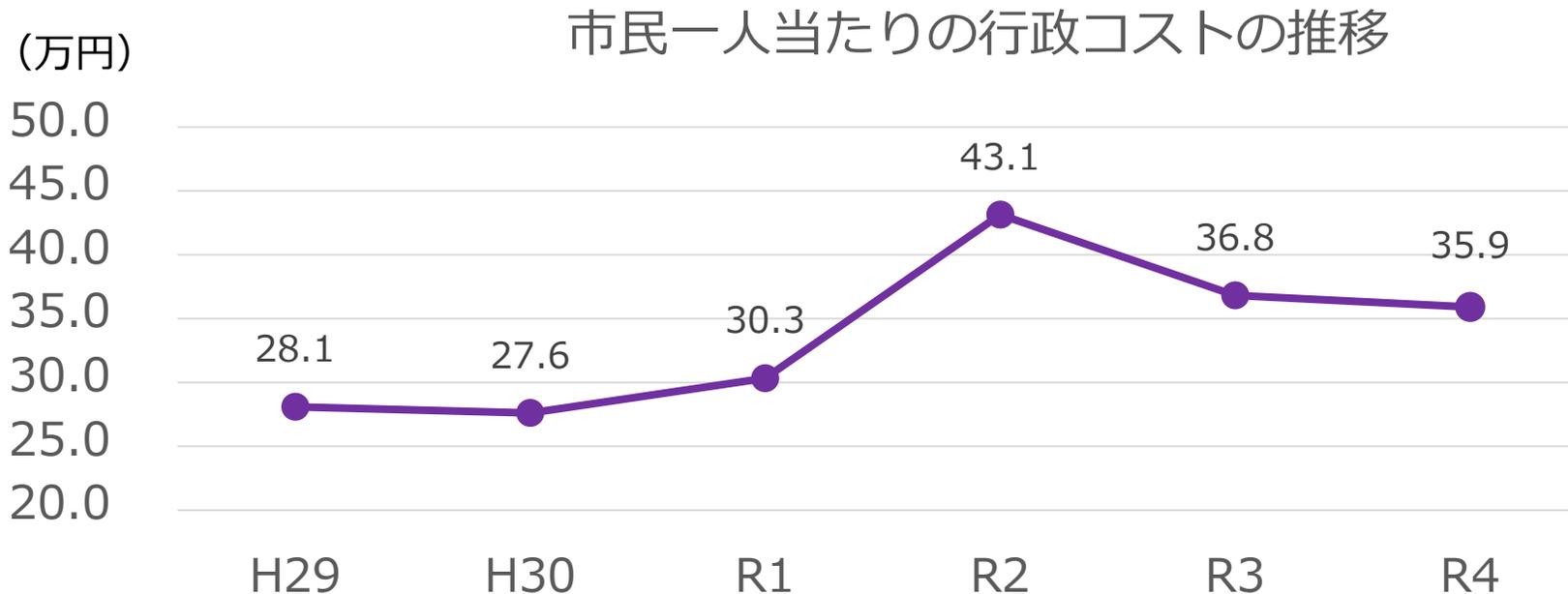


(3) 財務書類の分析 6-1 市民一人当たりの行政コスト

行政コスト計算書で算出される行政コストを市民一人当たりの額にすることにより、行政活動の効率性を測定することができます。

- ・類似団体等と比較することにより、効率性の度合いを評価することができます。

$$\text{市民一人当たりの行政コスト} = \frac{\text{純行政コスト}}{\text{住民基本台帳人口}}$$

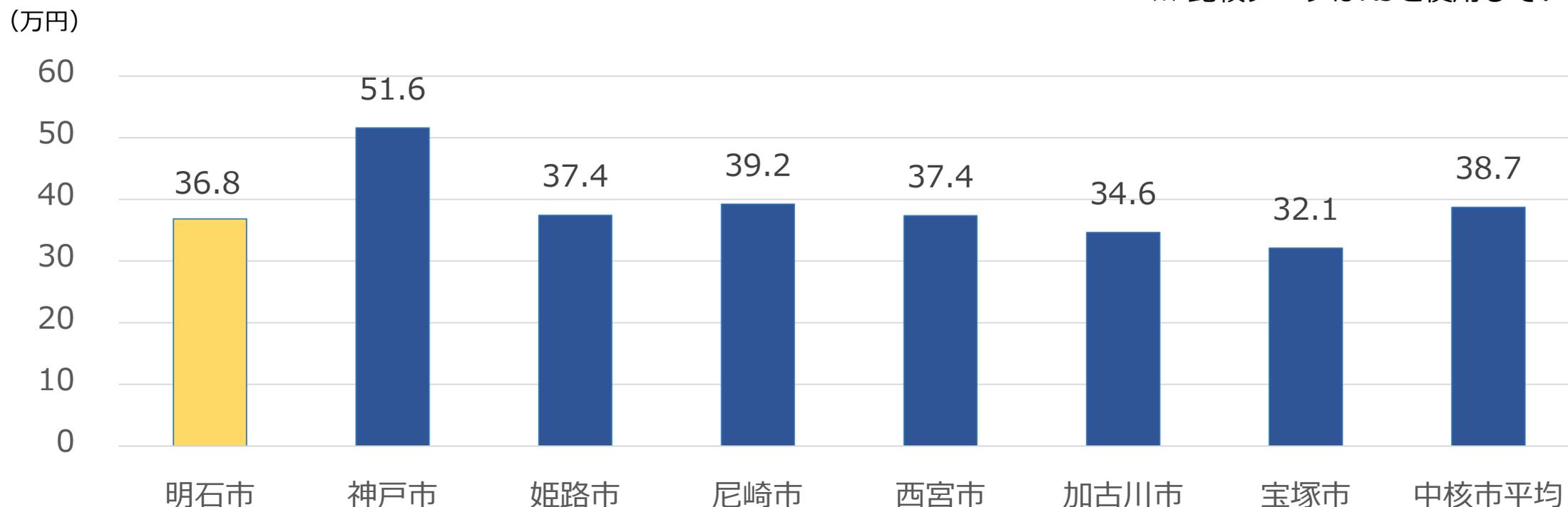


(3) 財務書類の分析 6-2 市民一人当たりの行政コスト (他市比較)

市民一人当たりの行政コストを、近隣自治体及び中核市平均と比較しています。

- ・明石市は、近隣市と同程度の水準です。

※ 比較データはR3を使用しています。

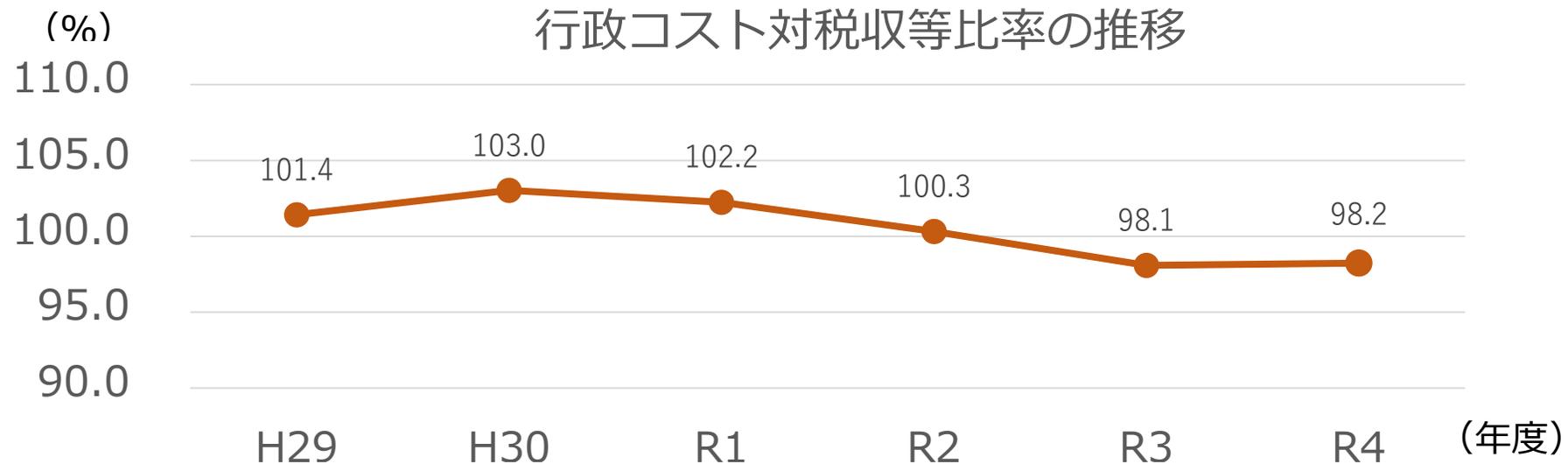


(3) 財務書類の分析 7-1 行政コスト対税込等比率

純経常行政コストに対する税込等の比率をみることにより、行政コストがどれだけその年の税金等で賄われたかを把握することができます。

・ 100%を超えると過去から蓄積した資産が取り崩されたか、または翌年度へ引き継ぐ負担が増加したことを示しています。

$$\text{行政コスト対税込等比率} = \frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{税込等} + \text{国県等補助金}}$$

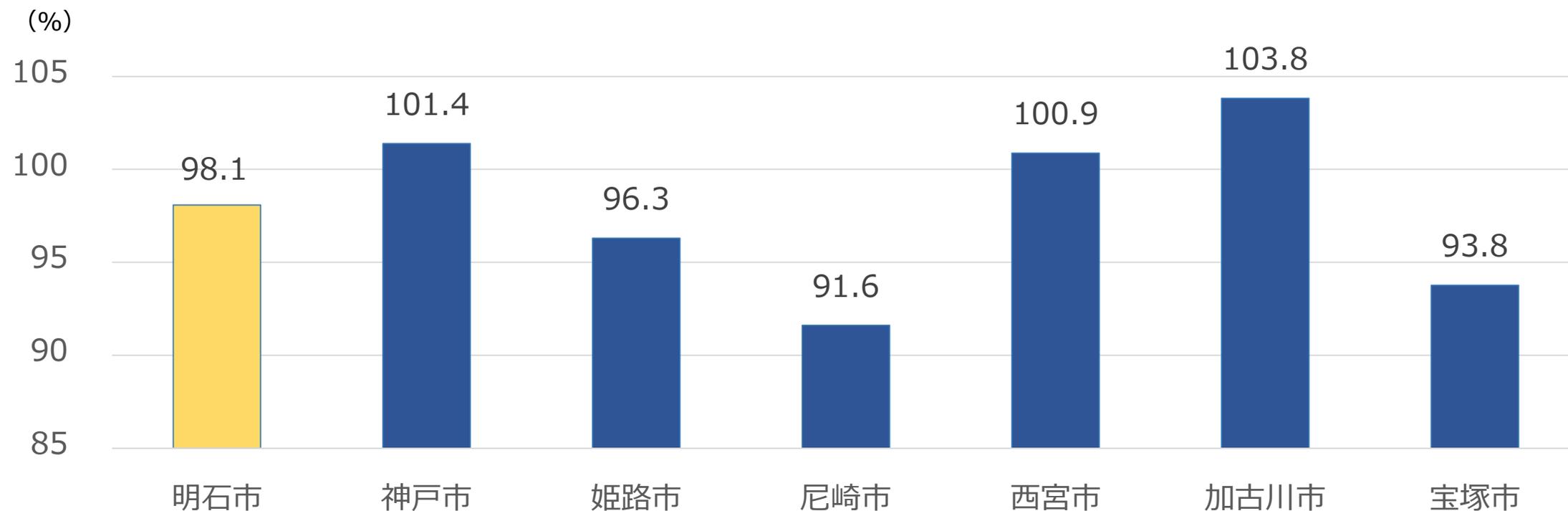


(3) 財務書類の分析 7-2 行政コスト対税込等比率 (他市比較)

行政コスト対税込等比率を、近隣自治体と比較しています。 ※類似団体平均はありません。

- ・本市も含め近隣自治体では100%を超える市もあり、社会保障関係経費等の増加により、その年度の税込等のみでは賄いきれない状況となりつつあります。

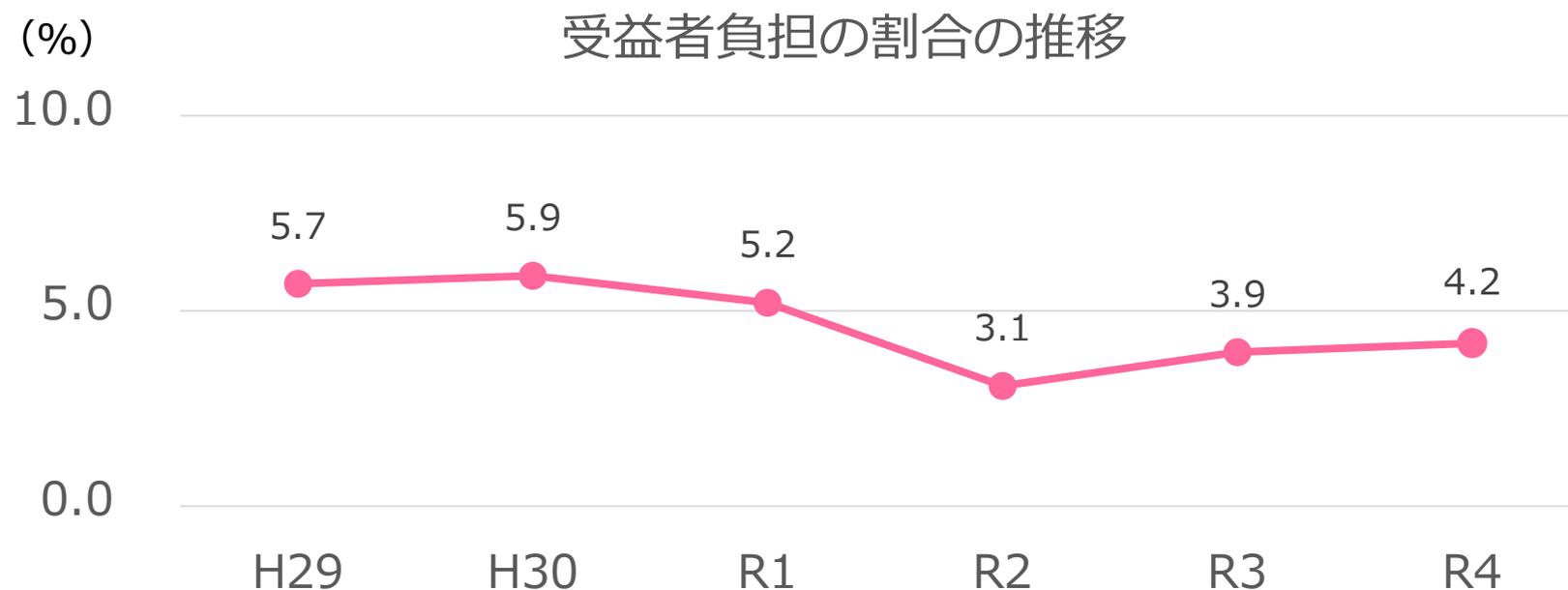
※ 比較データはR3を使用しています。



(3) 財務書類の分析 8-1 受益者負担の割合

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額であり、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する利用者負担の割合を算出することができます。

$$\text{受益者負担の割合} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$$

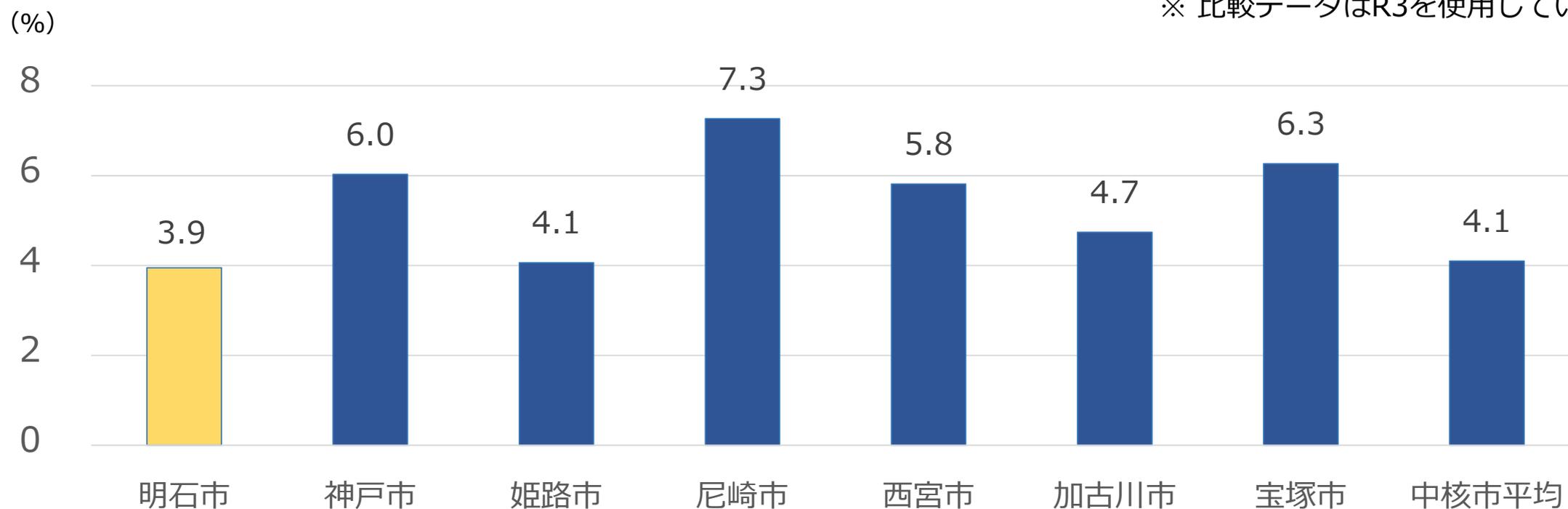


(3) 財務書類の分析 8-2 受益者負担の割合 (他市比較)

受益者負担の割合を、近隣自治体及び中核市平均と比較しています。

- ・明石市民を対象に、パピオスあかしの親子交流スペース「ハレハレ」や明石海浜プール、天文科学館、文化博物館などの公共施設の利用料を無料化しているほか、施設利用料等を据え置いており、低い値となっています。

※ 比較データはR3を使用しています。



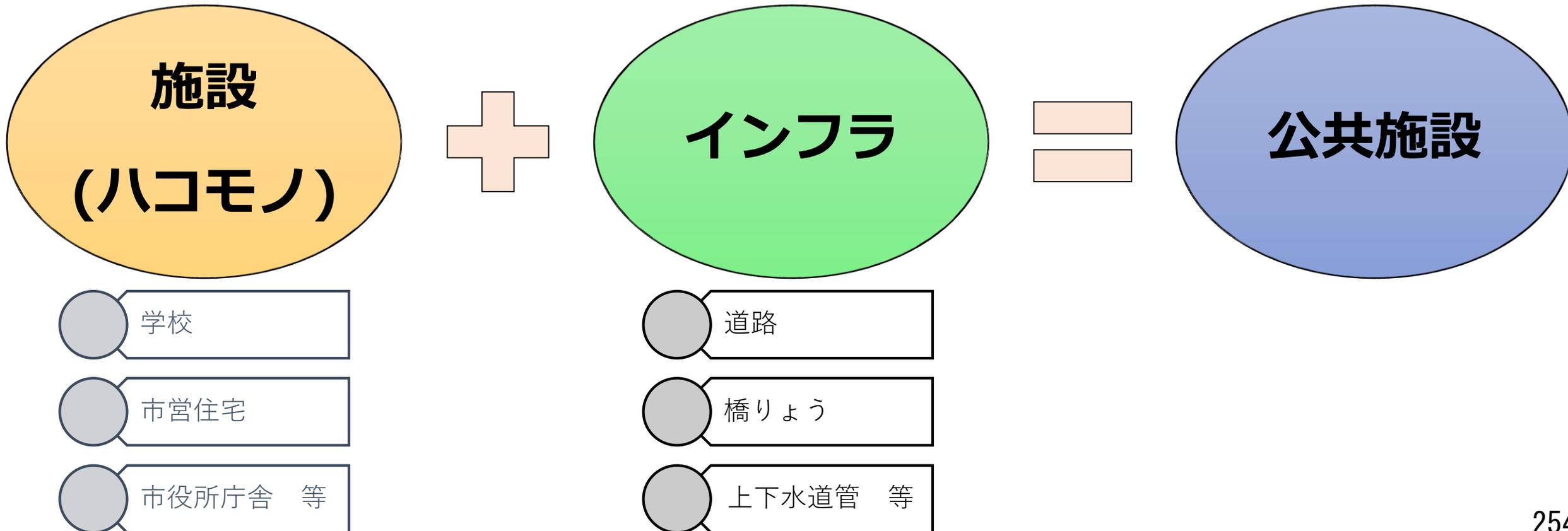
5. 財務書類でみる明石市の財政状況

(4) 公共施設の配置

さらに明石市の公共施設について、抱える現状と課題について、説明していきます。

(4) 公共施設の配置 1-1 公共施設とは

明石市の計画においては、明石市が保有する財産（動産と不動産）のうち、「施設（ハコモノ）」と「インフラ」を合わせて「公共施設」と総称しています。



(4) 公共施設の配置 1-2 計画の策定状況

明石市では、老朽化が進む公共施設を計画的に維持管理するため、公共施設配置の適正化に関する計画等の策定及び改訂を以下のとおり進めてきました。

時期	項目	備考
2013 (H25) .5	明石市公共施設白書の策定	
2015 (H27) .3	明石市公共施設配置適正化基本計画 (H27~R6) の策定	公共施設等総合管理計画に相当
2017 (H29) .3	明石市公共施設配置適正化実行計画の策定	個別施設計画に相当
2022 (R4) .3	明石市公共施設配置適正化基本計画 (追補版) の策定	国からの通知を受け、計画内容を追加・修正

(4) 公共施設の配置 3-1 公共施設の抱える現状と課題 ①

現行の「明石市公共施設配置適正化計画」においては、公共施設配置適正化を推進していくにあたり実効性を高めるため、以下の数値目標を設定しています。

明石市公共施設配置適正化基本計画
(H27~R6)

数値目標

- 40年間で施設総量30%縮減
- 20年間で施設総量15%縮減

明石市公共施設配置適正化実行計画
(H29~R6)

数値目標

- 10年間で施設総量を概ね3%縮減

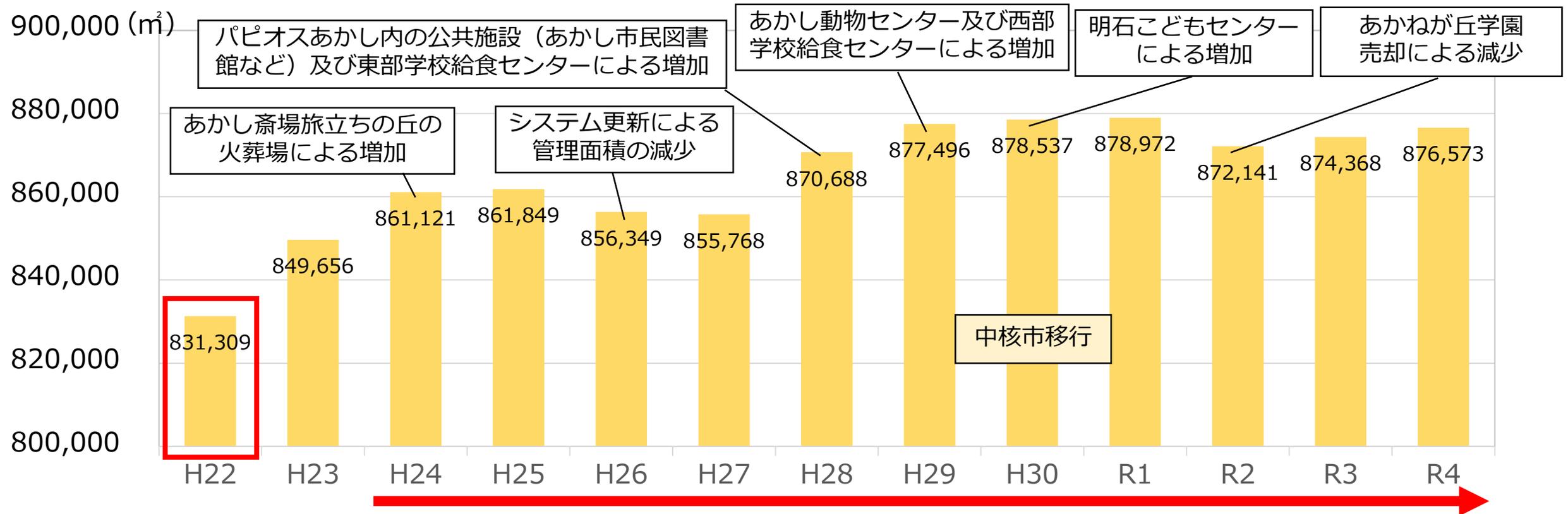
【実行計画の数値目標設定について】

- ・ 実行計画の実施にあたっては、各施設の取組について市民に丁寧に説明、意見交換する時間が必要。
- ・ 40年後を見据える中で、実行計画の期間はまだ耐用年数を迎え、使用できなくなる施設は少ない。

⇒40年後、20年後の縮減目標の達成に向け、まずは**最初の10年間で施設総量の概ね3%縮減**を行う。

(4) 公共施設の配置 3-2 公共施設の抱える現状と課題 ②

計画において施設総量（延床面積）縮減の数値目標を掲げている中で、実際の明石市の施設（ハコモノ）の増減は以下のとおりとなりました。



「明石市公共施設配置適正化基本計画」の計画期間

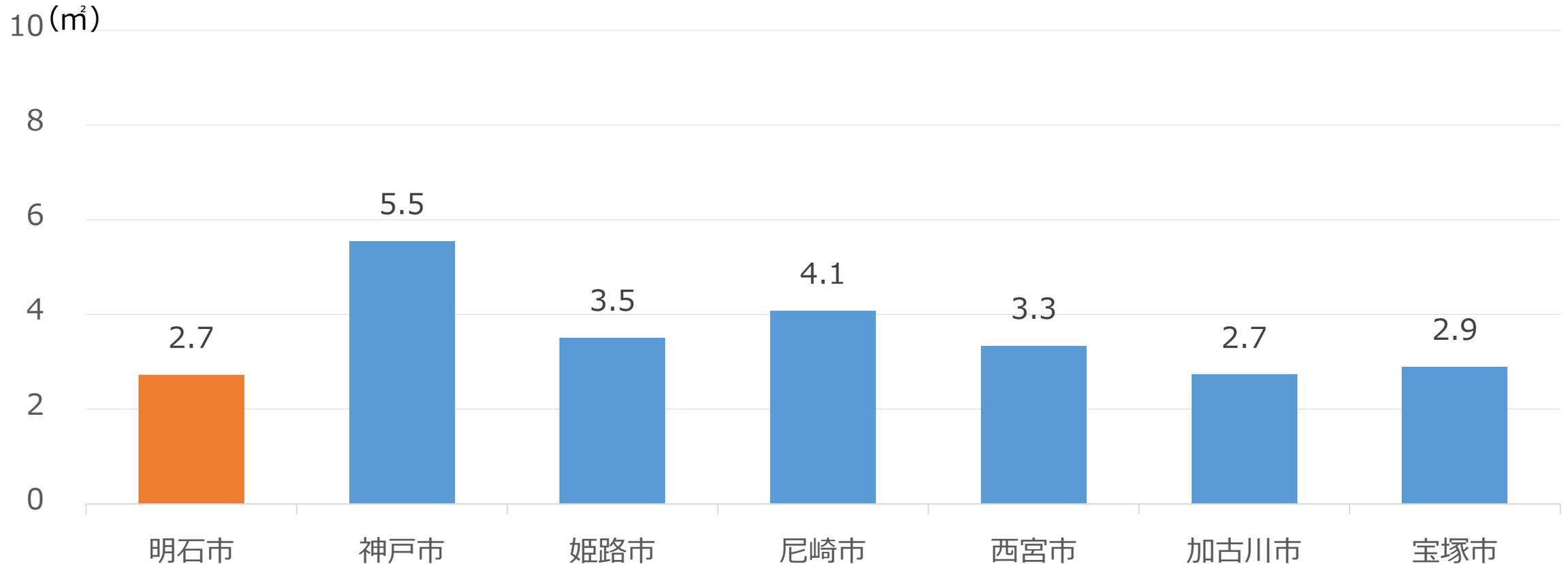
(4) 公共施設の配置 3-3 公共施設の抱える現状と課題 ③

中核市移行や明石駅前再開発等により、数値目標は達成できていませんが、市が保有する土地や建物について、公共施設配置適正化に向けて以下の取組を行いました。

公共施設配置適正化に向けた主な取組内容	年度
高齢者大学校あかねが丘学園の学習拠点を生涯学習センターに機能移転	H28
市営大窪住宅の用途廃止の方針を公表 ※令和9年3月末廃止予定	H29
あかねが丘学園の売却	R2
あかし斎場旅立ちの丘に指定管理者制度を導入	R2
少年自然の家管理宿泊棟の利用停止	R3
明舞、江井島、高丘サービスコーナーの運用見直し（週2回の開所に縮小）	R4
高齢者ふれあいの里をすべての市民が利用できる地域共生型施設へ転換	R5

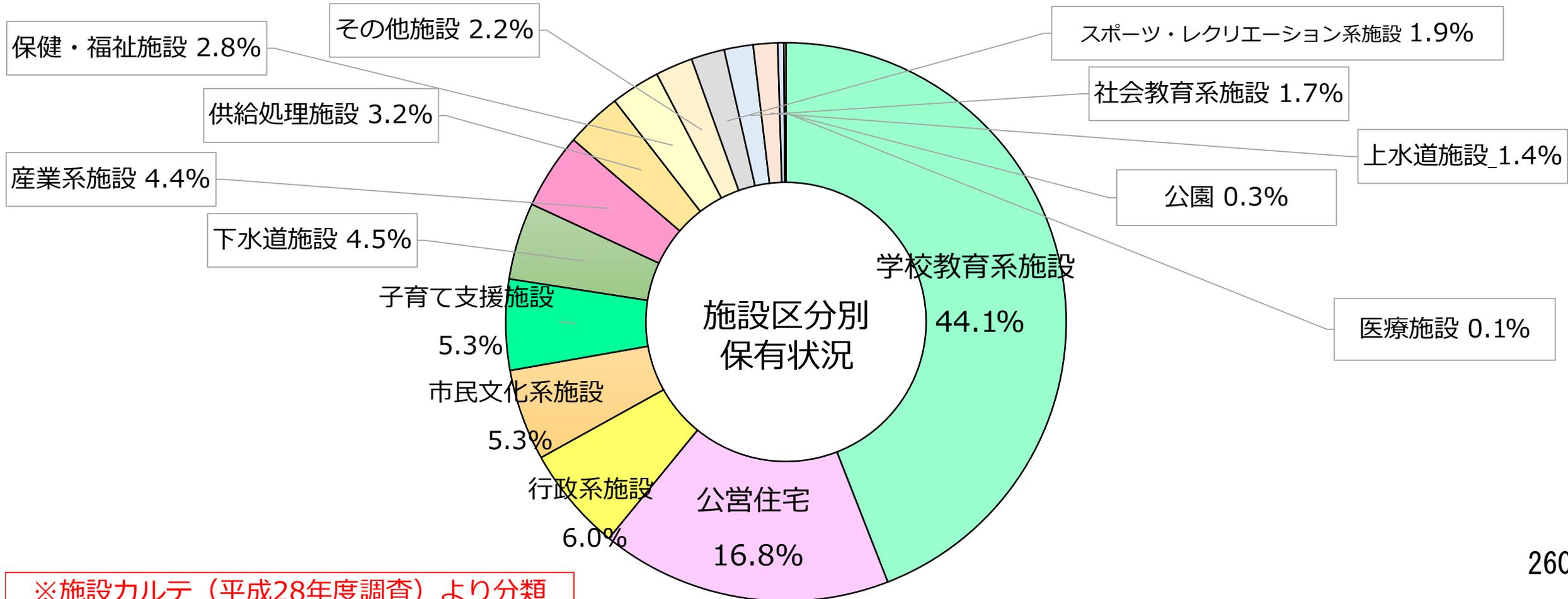
(4) 公共施設の配置 3-4 公共施設の抱える現状と課題 ④

各市の公共施設配置適正化計画に記載されている施設総量（延床面積）をR5時点の市民一人当たりの施設総量比較は以下のとおりです。



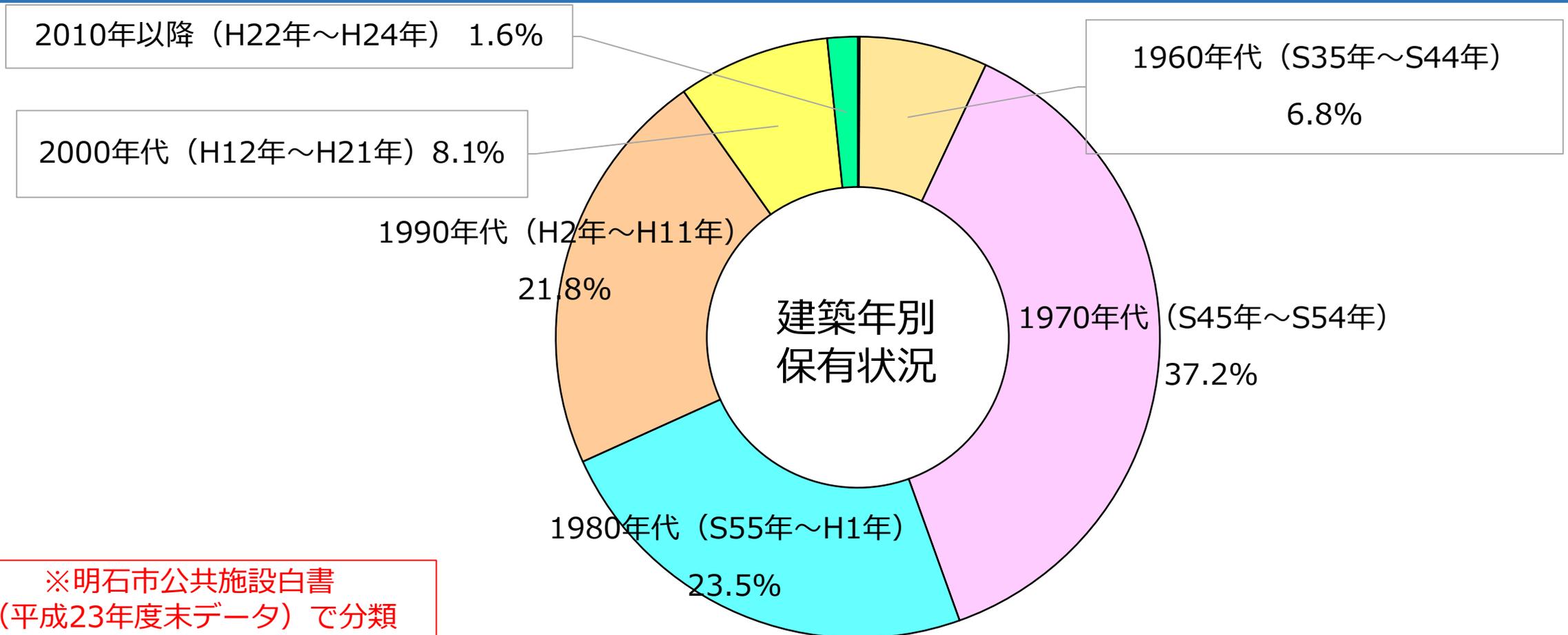
(4) 公共施設の配置 3-5 公共施設の抱える現状と課題 ⑤

市が保有する300以上の施設（ハコモノ）を用途別に延床面積で分類すると、学校教育系施設が約半分を占めており、次いで公営住宅の順となっています。



(4) 公共施設の配置 3-6 公共施設の抱える現状と課題 ⑥

市が保有する300以上の施設（ハコモノ）を建築年で分類すると、1970年代に建築した施設が最も多く、次いで1980年代に建築した施設の順になっています。



(4) 公共施設の配置 3-7 公共施設の抱える現状と課題 ⑦

資産老朽化比率は、近隣市と比較すると低い数値になっていましたが、施設種別ごとに詳細を見ていくと課題が見えます。

例えば子どもたちの通う就学前施設や学校、コミセンの老朽化の状況はどうなっているのだろうか？

施設グループ	資産老朽化比率 (%)
公立保育所	62.6
公立幼稚園	70.9
公立認定こども園	75.3
小学校	58.7
中学校	58.7
明石養護学校	72.7
明石商業高等学校	75.6
小学校区コミセン	70.6
中学校区コミセン	70.2

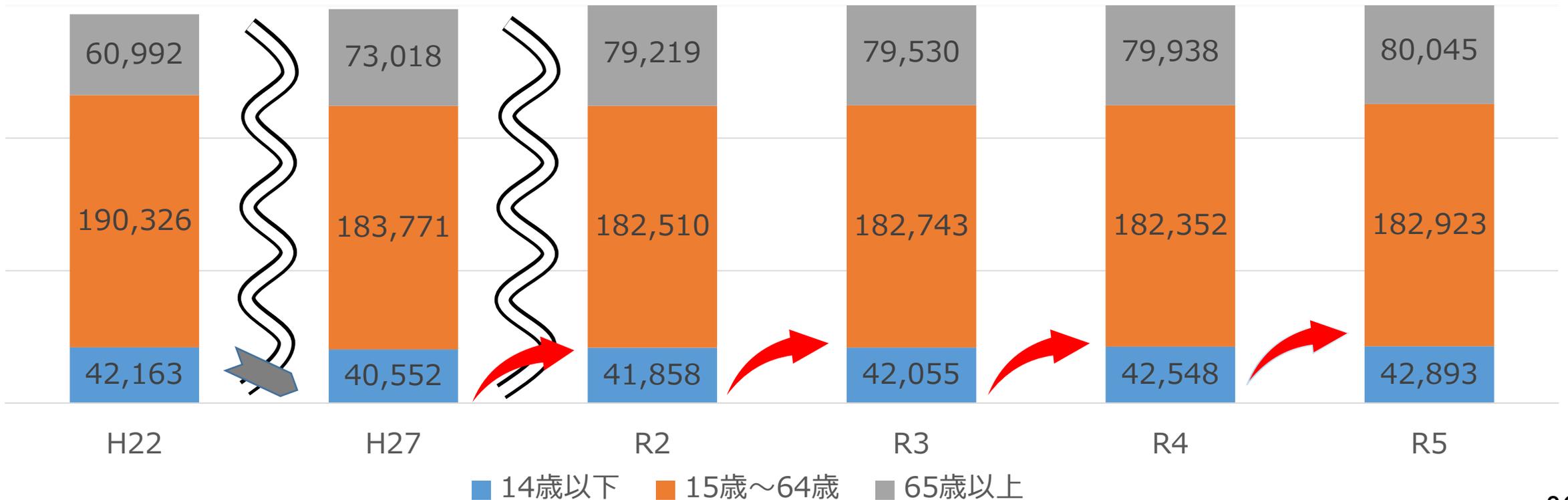
就学前施設や学校、コミセンの資産老朽化比率は市全体と比較して高い水準にあります。

高度経済成長を背景に人口増加に伴う行政需要に対応するため、1970～1980年代に設置した施設の多くで老朽化が進んでおり、施設と同時期に整備された道路等のインフラと合わせて、安全面の確保や市民生活に影響が起きないように計画的な更新が必要な状況です。

(4) 公共施設の配置 3-8 公共施設の抱える現状と課題 ⑧

人口減少社会の中、明石市の人口は増加傾向にあり、こどもの人数は直近で増加に転じていますが、緩やかに高齢化も進んでいる状況です。

年齢3区分別人口（住民基本台帳人口ベース）



(4) 公共施設の配置 3-9 公共施設の抱える現状と課題 ⑨

これまでのパートで財政に関する様々なデータをご紹介しましたが、それらを組み合わせ、明石市の公共施設の状況を少し深く分析します。

総務省は公共施設の今後のあり方を検討していく際に「資産老朽化比率」と「将来負担比率」の数値を組み合わせ、分析することを推奨しています。

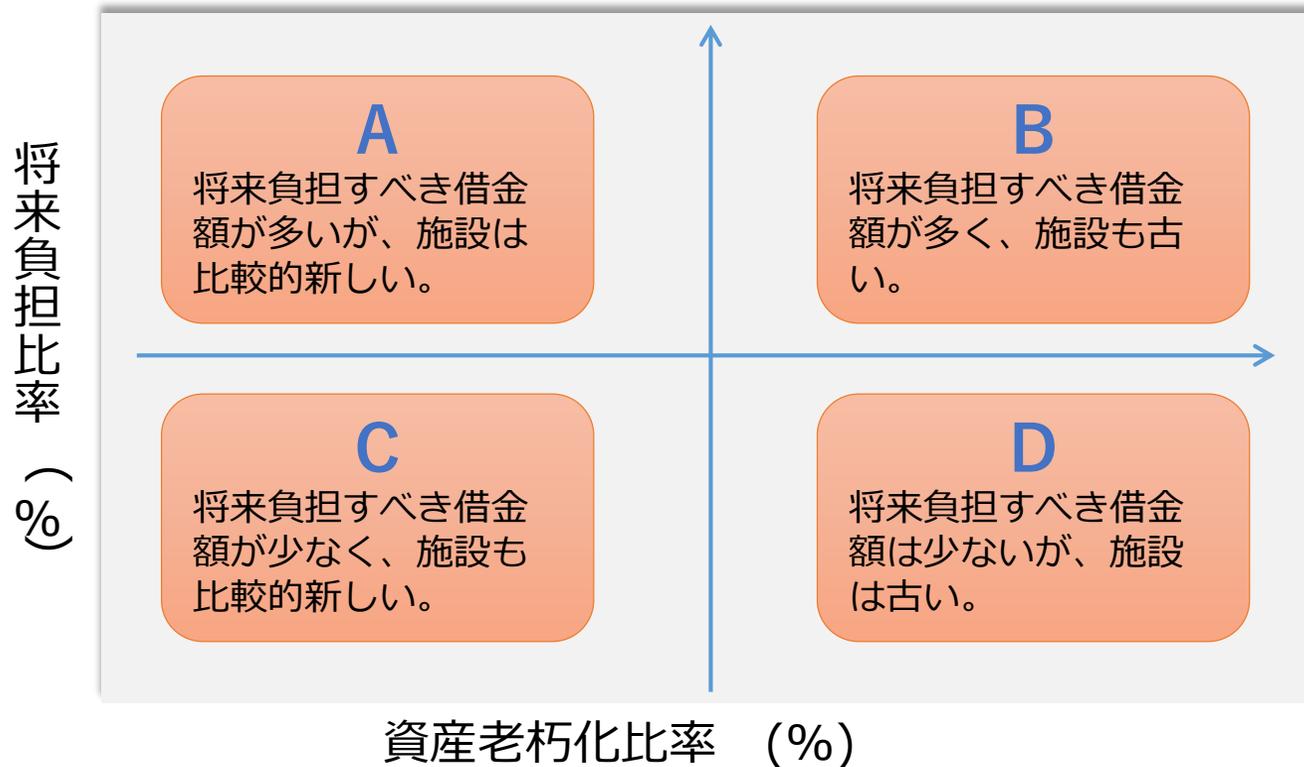
ここで改めて「資産老朽化比率」と「将来負担比率」の意味を確認しましょう。

- 資産老朽化比率** : 市が保有する資産を取得してからの経過年数を表す指標。比率が高いほど法定耐用年数に近く、老朽化が進んでいる。
- 将来負担比率** : 市が現在抱えている負債の大きさを表す指標。比率が高いほど将来的に財政が圧迫される可能性が高い。

(4) 公共施設の配置 3-10 公共施設の抱える現状と課題 ⑩

2つの指標を組み合わせることで、将来の負担を総合的に捉えることができ、自治体のおかれている状況を正確に把握することができます。

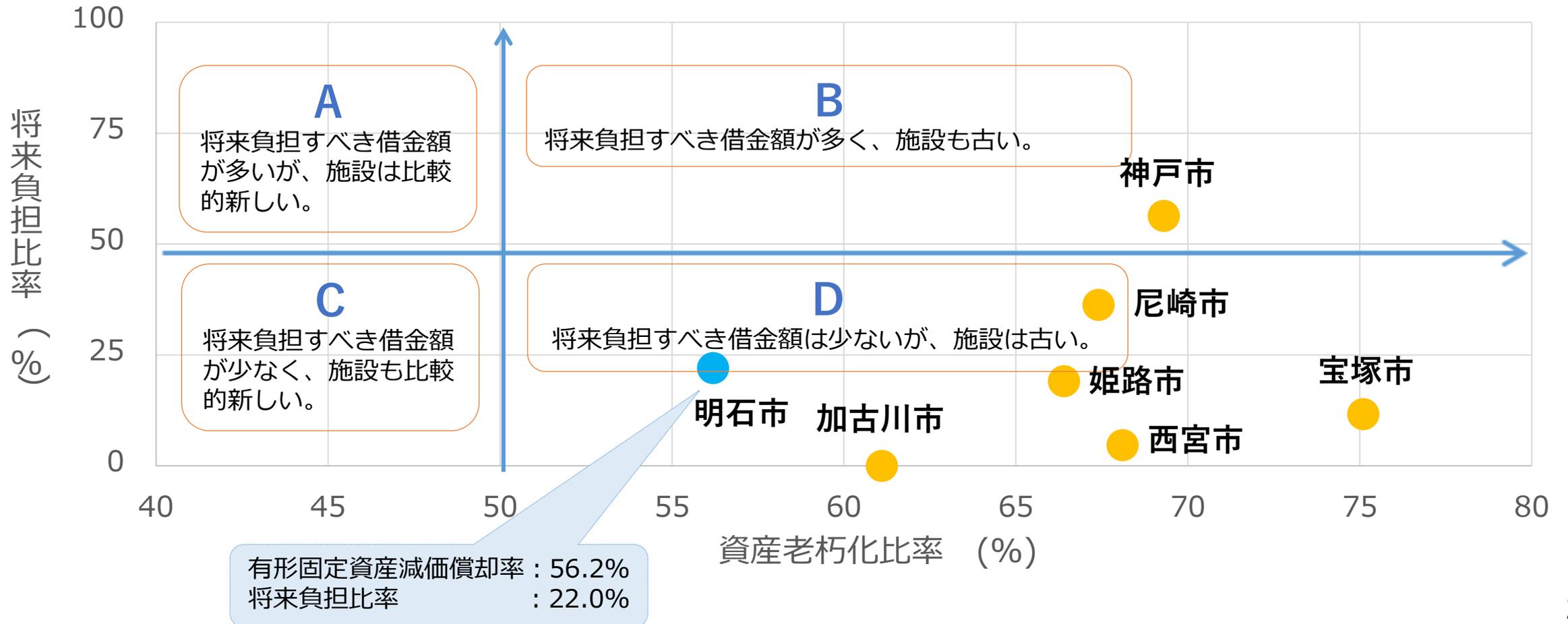
【組合せ分析の例】



- A : 老朽化対策より、財政健全化を優先すべき
- B : 財政健全化を進めながら、老朽化対策に取り組むべき
- C : 施設の更新経費を含めて、将来の財政負担は少ない
- D : 将来負担の増加に配慮しながら、老朽化対策も必要

(4) 公共施設の配置 3-11 公共施設の抱える現状と課題 ⑪

R3の時点では、他市と比較して明石市が特に老朽化が進んでいるわけではなく、また将来負担すべき借金額が多いわけでもありません。



(4) 公共施設の配置 3-12 公共施設の抱える現状と課題 ⑫

老朽化している公共施設の更新費用を検討するにあたり、すべての施設を維持するには莫大な費用がかかりますので、「長寿命化」の考え方がポイントとなります。

公共施設の更新とは

老朽化に伴い機能が低下した公共施設を取り替え、同程度の機能に再整備することを指します。

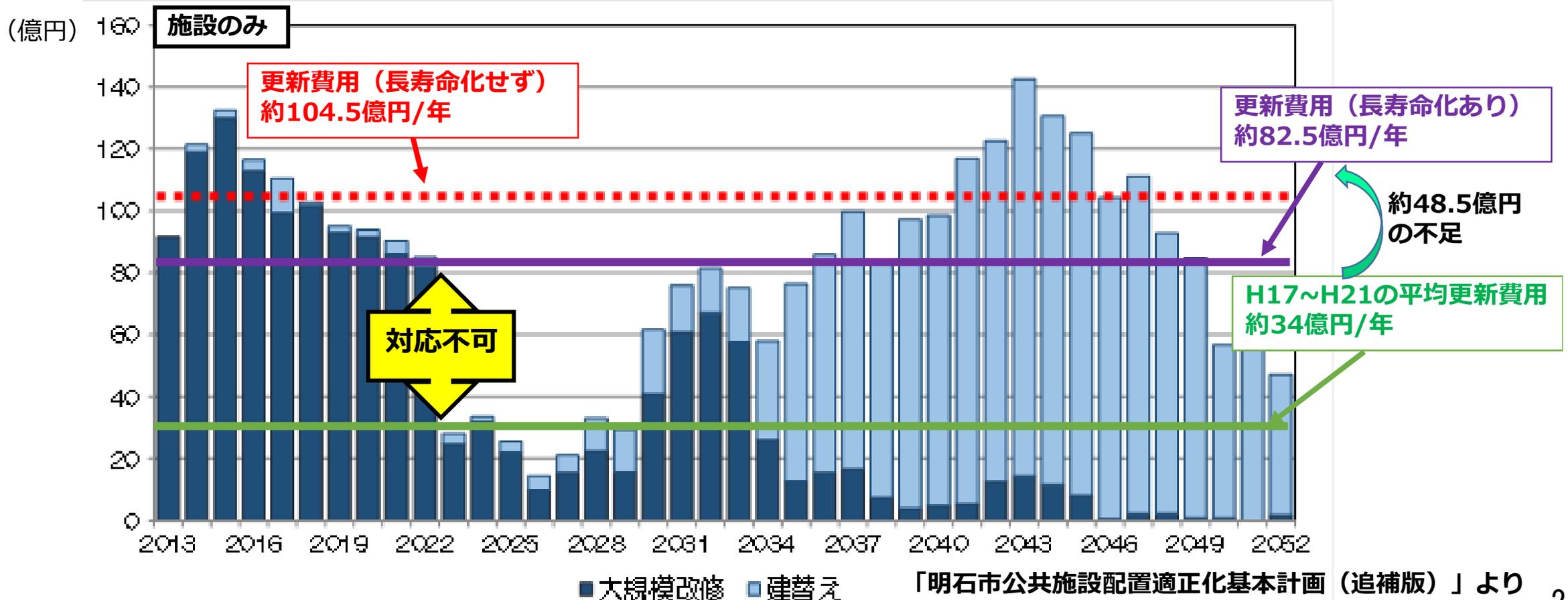
具体的には、大規模改修や施設の建替及びインフラの取替等のことを言います。

長寿命化とは

施設の機能や性能の劣化の有無や兆候・状態を把握し、劣化を予測した上で、計画的に適切な保全を行い、機能停止などを未然に防ぐ「予防保全」を行うことで、施設の寿命を延ばし、財政負担の縮減・平準化に取り組むことを指します。

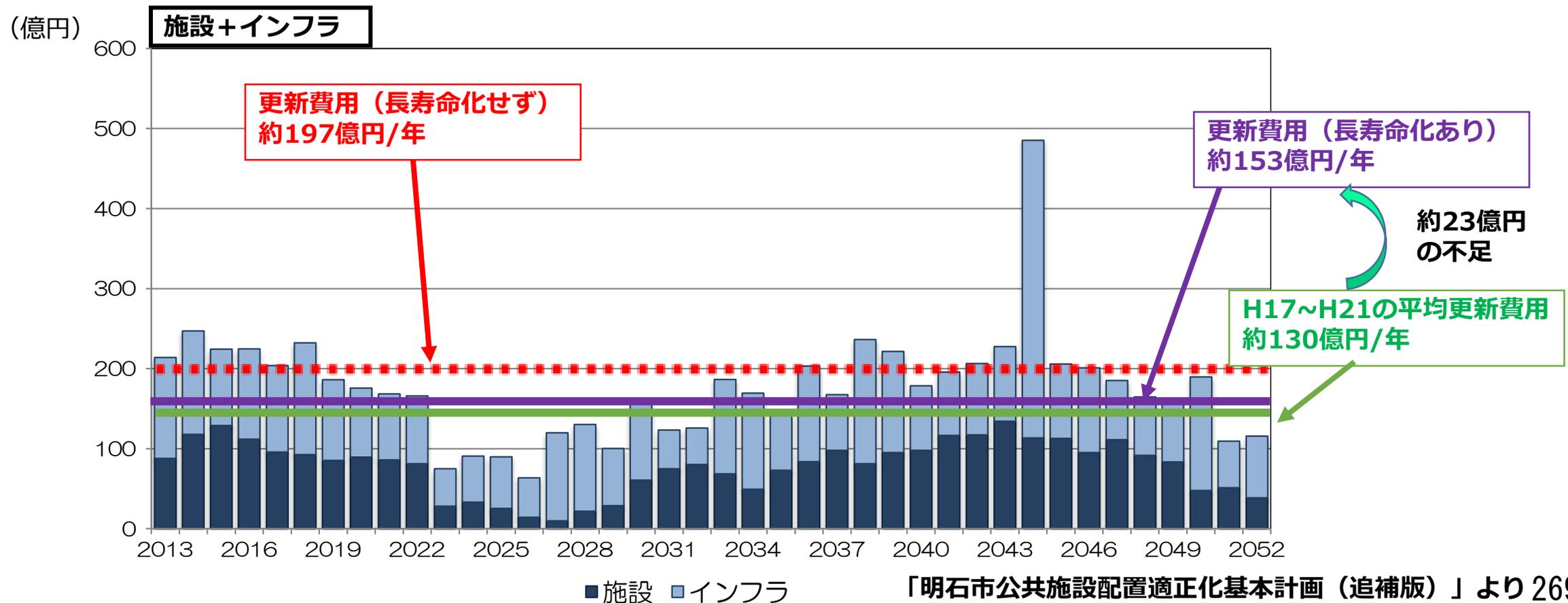
(4) 公共施設の配置 3-13 公共施設の抱える現状と課題 ⑬

既存の施設（ハコモノ）すべてを維持する場合の更新費用を試算した場合、長寿命化を図る前提でも年間約48.5億円が不足する見込みです。



(4) 公共施設の配置 3-14 公共施設の抱える現状と課題 ⑭

施設（ハコモノ）に加え、道路等のインフラを併せて公共施設全体の更新費用を試算した場合においても、長寿命化を図る前提で年間約23億円が不足する見込みです。



(4) 公共施設の配置 3-15 公共施設の抱える現状と課題 ⑮

課題に対応するため「施設総量の縮減」を目標に掲げていますが、公共施設は市民の暮らしを支える施設で、施設本来の設置目的以外にも様々な役割があります。

【施設総量の縮減に対してはこんな反対意見も…】

愛着のある地元の施設がなくなるのは寂しい。

公共施設は人と人のつながりを創出できる場所。

地震など災害時の避難所としての役割はどうするのか？

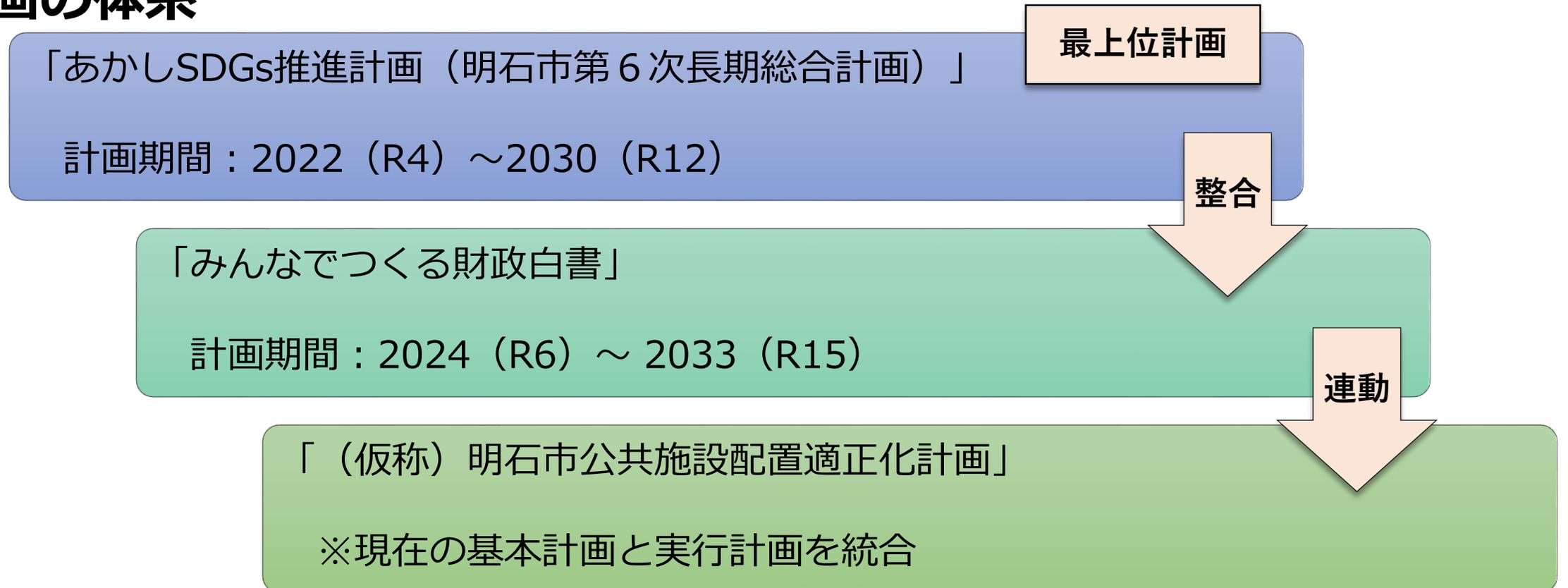
利用者の少ない公共施設を活用した公民連携の新しい取組はできませんか？

- ・ 明石市は「小学校区単位のまちづくり」をこれまで進めてきました。
- ・ 公共施設の果たすべき役割を今一度見直したうえ、多角的な視点で今後の公共施設配置適正化の方針を検討していく必要があります。

(4) 公共施設の配置 4-1 今後の予定 ①

公共施設配置適正化計画の計画期間終了を受け、「みんなで作る財政白書」と連動した新たな公共施設配置適正化計画を今後策定する予定です。

計画の体系



(4) 公共施設の配置 4-2 今後の予定 ②

計画策定にあたっては、以下の要素を踏まえて、今後の公共施設配置適正化の方針を検討していきます。

公共施設配置適正化計画

市民が求める行政サービスは何か。

市民が安心して住みたい、住み続けたいと思うまちの実現に向けて、公共施設の果たすべき役割は何か。

① 財政・公共施設のデータ

- ・ 今後の収支見込み
- ・ 施設の老朽度合い
- ・ 施設の更新に要する費用

② 社会的要因

- ・ 少子高齢化
- ・ 人口減少
- ・ 新たな価値観、多様性

③ 配置適正化の取組手法

- ・ 長寿命化
- ・ 施設の廃止、複合化等
- ・ 産官学連携